

平成25年第4回睦沢町議会定例会会議録

平成25年12月19日(木)午前9時開会

出席議員(13名)

1番	田邊明佳	2番	田中憲一
3番	麻生安夫	4番	清野彰
5番	市原裕一	6番	幸治孝明
7番	幸治正雄	8番	岡澤宏一
10番	市原重光	11番	市原時夫
12番	荻野新衛	13番	今関澄男
14番	中村義徳		

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	高橋正一	税務住民課長	齊藤賢治
健康福祉課長	米倉行雄	地域振興課長	鈴木庄一
会計管理者	木島幸一	総務課 政策企画担当主幹	鈴木政信
健康福祉課 国保健康担当主幹	中村精一	地域振興課 生活環境・ 地域整備担当主幹	田邊浩一
総務課副課長兼 総務班長	川越康子	総務課副課長兼 財政班長	白井住三子
教育長	高梨正一	教育課長	平山義晴
睦沢こども園長	阿部倉光宏	選挙管理委員会 書記	高橋正一
睦沢町農業委員会 事務局長	鈴木庄一	代表監査委員	生田昌司

---

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 石井安邦 書 記 御園生憲利  
書 記 中山大輔

---

議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 認定第 1号 平成24年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について

- 1 平成24年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 4 平成24年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 平成24年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
- 6 平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(決算審査特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決)

日程第 4 一般質問

日程第 5 承認第 1号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認を求めることについて

日程第 6 議案第 1号 睦沢町職員の再任用に関する条例の制定について

日程第 7 議案第 2号 睦沢町使用料条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第 8 議案第 3号 町道路線の廃止について

日程第 9 議案第 4号 町道路線の認定変更について

(議案第3号・議案第4号 一括議題)

日程第10 議案第 5号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算(第4号)

日程第11 議案第 6号 平成25年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第2号)

日程第12 議案第 7号 平成25年度かずさ有機センター特別会計補正予算(第2号)

日程第13 議案第 8号 長生郡市広域市町村圏組合理約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

(町長提案理由説明・質疑・討論・採決)

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（中村義徳君） ただいまから平成25年第4回睦沢町議会定例会を開会いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

### ◎諸般の報告

○議長（中村義徳君） 地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、それぞれ別紙のとおり出席者の報告がありました。

次に、同じく地方自治法の規定に基づく第2回定例監査結果報告及び例月出納検査の結果について、平成25年7月分から9月分までの報告がありました。いずれもお手元に配付の印刷物によりご承知願います。

---

### ◎議会関係の報告

○議長（中村義徳君） 次に、議会関係の報告を行います。

去る11月13日に第57回町村議会議長全国大会が開催されました。また、11月15日に千葉県町村議長会定例会及び正副議長自治研修会が開催されました。

内容について私から報告いたします。

11月13日、東京・NHKホールにおいて、全国の町村議会議長など関係者約1,700人が出席する中、「真の分権型社会の実現を目指して」をメインテーマに第57回町村議会議長全国大会が開催されました。

香川県の蓬清二会長が挨拶に立ち、国は、被災地の真の再生に総力を結集して取り組むとともに、福島第一原子力発電所事故の一刻も早い収束を図ること、経済・雇用対策の実施や道州制は絶対に導入しないことなどを訴えました。

続いて、大会の意義を鮮明にするため、青森県の柚谷副会長が、「今こそ政官産学の各界各層からの英知を結集し、福島第一原子力発電所事故の早期収束と東日本大震災からの一刻も早い復興をなし遂げるとともに、自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことは重要である」と宣言を朗読いたしました。

また、来賓祝辞では、安倍晋三内閣総理大臣、伊吹文明衆議院議長、山崎正昭参議院議長、関口昌一総務副大臣、石破茂自由民主党幹事長などから祝辞が述べられました。

次に、議長団の選出後、議事に入り、要望事項24件と地区の要望9件、豪雪地域の振興対策8件、特別決議案5件の提案理由の説明が行われ、満場一致で採択され、全ての議事を終了しました。

終わりに、本大会において決定した要望・決議の実現に向けて「ガンバローコール」を行い、大会は盛会裏に終了いたしました。

次に、11月15日、オークラ千葉ホテルにて開催されました千葉県町村議会議長会定例会及び正副議長自治研修会の内容ですが、定例会では、会長挨拶の後、2名の新人議長が紹介され、議事に移りました。議案は、1議案で、平成24年度千葉県町村議会議長会会務報告及び決算の認定についてであり、全員一致で可決され、閉会しました。

続いて、議長・副議長自治研修会では、「災害時における地方議会のあり方」と題して、同志社大学大学院教授、新川達郎氏の講演、また全国町村議会議長会、江端事務総長から「地方行財政をめぐる動向について」の講演が行われ、最後に森田健作千葉県知事の講演が行われました。詳しい資料につきましては、議会事務局に保管してありますので、後日ご参照願いますようお願いをいたします。

次に、11月25日に、長生郡市広域市町村圏組合第3回定例会が開催されました。また、12月9日に、議会運営委員会が開催されております。いずれも、内容について、10番市原重光委員長から報告がございます。

市原委員長。

**○議会運営委員長（市原重光君）** 皆さん、おはようございます。

初めに、平成25年11月25日に開催されました平成25年第3回長生郡市広域市町村圏組合議会議長会定例会についてご報告をいたします。

第2回定例会において、決算審査特別委員会に審査を付託された平成24年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算外3会計決算について、委員会報告並びに総括審議が行われました。

次に、議案第1号の組合一般会計補正予算は、台風26号により発生した大規模な水害による災害廃棄物の処理経費の追加が主なものでございます。

議案第2号は、病院事業会計補正予算は、救急棟に整備する医療機器の追加と新救急棟の建設などの実績に伴う減額が主なものでございます。

議案第3号の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定から、議案第8号の病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定までは、消費税法及び地方消費税法

の一部改正に伴い、税率の改正が平成26年4月1日から施行されることにより、所要の改正を行うものであります。

議案第9号の財産の取得については、消防団員と常備消防で、災害時などの情報共有化を図り、広域災害に対し早期の対応が出来、災害現場の状況を随時把握し、現場での活動を円滑に進めるために、消防デジタル無線受令機96台を配備するものであります。

以上、各議案審議の結果、全員賛成のもと原案のとおり可決決定されました。

なお、詳細につきましては、資料を事務局で保管してありますので、後ほどご参照願います。

次に、議会運営委員会から報告いたします。

去る12月9日、月曜日、午前9時から、正副議長室におきまして、議長出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

事案は、本日、招集されました睦沢町議会定例会にかかわる運営等についての協議であります。今期定例会には、4名の議員が一般質問の通告をされております。議案等につきましては、専決処分にかかわる承認1件、条例の制定、補正予算などの議案8件であります。

今期定例会の会期は、協議の結果、本日1日を予定いたしました。

続いて、本日の日程についてお手元に配付の予定表によりご説明申し上げます。

初めに、9月定例会において決算審査特別委員会に審査が付託されておりました平成24年度各会計歳入歳出決算認定について、その審査結果について、委員長報告並びに質疑、討論、採決を行います。続いて、一般質問を行います。次に、承認第1号から順次ご審議をお願いいたします。

以上が議会運営委員会での決定事項であります。

円滑な定例会が運営されますように、議員各位、執行部の皆さん方のご理解とご協力をお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

次に、11月11日に千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。内容について、8番、岡澤宏一議員から報告があります。

岡澤議員。

○8番（岡澤宏一君） おはようございます。

会議の内容を報告させていただきます。

会議名につきましては、平成25年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会でございます。日時につきましては、平成25年11月11日、10時より千葉のポートプラザホテルで開催されました。

会議の内容でございますけれども、議員数が、54名中24名が、今回、更新をされております関係上、副議長が欠員になっておりました。まず、議席の指定から副議長の選挙を行って、選挙の結果は、栄町の大澤義和議長が投票で決定されました。

続きまして、議案でございますけれども、1号の監査委員の選任でございますけれども、町村議会議長会から推薦されました芝山町の石田謙一議長が推薦をされ、決定をされております。

議案第2号 千葉県後期高齢者医療広域連合等の報酬及び職員の給与の臨時特例に関する条例の制定でございますけれども、この条例につきましては、平成25年12月1日から26年3月31日までの4か月間の期間でございます。広域連合長の20%、副広域連合長の10%、行政職員に当たっては4.77%から9.77%、また管理職手当、地域手当については10%、期末手当と勤勉手当については9.77%それぞれ減額する条例でございます。施行は、平成25年12月1日から施行するものとしたしまして、これもそういうことでございます。

3号につきましては、一般会計の歳入歳出決算の認定でございますけれども、歳入決算額を42億86万2,102円とし、歳出決算額は40億6,993万4,976円とするものでございます。

議案第4号の後期高齢者連合の特別会計の歳入歳出の決算でございますけれども、歳入決算額を4,532億9,656万1,387円、歳出決算額を4,428億7,932万8,366円とするものでございます。

議案第5号の一般会計で補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,885万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億2,455万8,000円とするものでございます。

議案第6号の特別会計の予算でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ88億8,158万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,881億3,015万8,000円とするものでございます。

2号から6号までの全議案とも、審議の結果、原案どおり、採決、決定をされております。

なお、続きまして、一般質問があったわけですが、4名の方がそれぞれされております。

約3時間半ほどされております。

以上で報告を終わりますけれども、詳細な点につきましては議会事務局に保管してござい

ますので、皆さん方、ご参照願えればと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

次に、11月7日から一宮聖苑組合議会先進地視察が開催されました。また、11月27日にかずさ有機センター運営協議会が開催されております。いずれも、内容について、7番幸治正雄議員から報告があります。

幸治議員。

○7番（幸治正雄君） それでは、私のほうからは一宮聖苑組合議会の視察の報告をさせていただきます。

去る11月7日に、栃木県宇都宮市にある悠久の丘を視察しました。当施設は、東北自動車道宇都宮・鹿沼インターチェンジより10分の場所に位置しています。平成13年3月に、斎場再整備基本計画を策定し、候補地の選定、環境影響評価書の策定、PFI実施方針の公表、特定事業の選定、公表、PFI事業契約の締結等を行い、平成21年1月に建設工事完了、同年3月に供用を開始したとのことです。

PFI方式とは、民間の資金やノウハウを活用して、社会資本を整備し、公共サービスを提供する手法です。特徴として、整備から運営、維持管理までを一括して、長期契約、財政負担の縮減及び平準化、提供するサービスの質の向上があります。事業構成で、事業主は宇都宮市ですが、建築主は、宇都宮郷の森斎場株式会社で、構成企業6社で運営しています。施設の概要は、敷地面積9.6ヘクタール、延べ床面積、火葬棟9,616平方メートル、式場棟2,145平方メートルで、主要施設では、火葬炉16基、お別れ室12室、待合室3室、キッズルーム、ベビールームもあり、式場棟は別棟になっており、最大150名収容出来るとのことです。交通の利便、規模の大きさから使いやすい施設であると感じました。

以上で報告を終わります。

次に、かずさ有機センター運営協議会からの報告をいたします。

去る11月27日に、かずさ有機センター運営協議会が開催されましたので報告させていただきます。場所は睦沢町役場3階会議室です。市原睦沢町町長、玉川一宮町町長出席のもと会議に入りました。

案件（1）は、平成25年度かずさ有機センター特別会計補正予算（案）についてです。歳入で、当初予算額は3,143万8,000円でしたが、補正後の予算額は3,333万8,000円です。歳入の主なものは、事業収入のたい肥売り払い収入で190万円の増です。歳出では、臨時雇い上

げ賃金で、もみ殻の改修費133万7,000円とたい肥散布の61万2,000円の増です。主な要因は、猛暑でふん尿の水分が多く、もみ殻を想定以上に使用したのと、攪拌機の運転が多くなり、電気代と燃料費が増となりました。

案件（2）は、睦沢町使用料条例の一部改正についてです。これは、来年4月に消費税が8%になるため、1トン当たりの使用料が1万7,480円になるものです。

案件（3）は、かずさ有機センターの設置及び管理に関する規制の一部改正についてです。これも消費税増にかかわるもので、完熟たい肥販売、地区内外たい肥運搬費、地区内外たい肥散布料金、地区内のみがそれぞれ8%になるものです。

採決により全会一致にて承認されました。

なお、詳しい資料につきましては事務局に保管してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で報告は終わります。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

次に、10月2日から議会だより編集特別委員会が開催されております。内容について、11番市原時夫委員長から報告があります。

市原委員長。

○議会だより編集特別委員長（市原時夫君） それでは、議会だより第138号の発行にかかわります編集特別委員会の内容につきまして、ご報告をさせていただきます。

お手元に、報告書についてはお配りしております。ご参照ください。

10月2日に、議長出席のもと、第1回の編集会議を開催いたしました。編集方針、原稿分担、編集日程等について協議をいたしました。原稿の締め切りを10月10日といたしまして、15日に原稿調整、16日は、原稿をまた調整ということ、それからレイアウト調整、写真撮影などを行ったわけでありまして、25日に、初校の読み合わせを行いまして、また不足、必要と思われる写真などについても、追加で、皆さんで分担をしていただきました。11月6日に、校正、最終承認、8日に最終校正、延べ6回にわたる編集作業を終えたわけでございます。

議員の皆様始め委員の皆様におきまして、ご支援とご協力をいつもいただいております、感謝をいたしております。

また、ご存じのように、今回、138号、この号をもちまして、これまで長く執筆いただきました町の歴史、文化財紹介の連載を終了いたしました。新たに議会活動日誌を掲載いたし続ける予定でございます。引き続き、研さんを重ね、多くの方々に読んでいただきますよう



努力をしてみたいです。今後とも、皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、議会  
だより編集特別委員会からの報告といたします。ありがとうございました。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

以上で議会関係の報告を終わります。

---

#### ◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（中村義徳君） ここで町長からご挨拶並びに行政報告があります。

市原町長。

○町長（市原 武君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第4回議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、町政の運営に、ご理解とご協力、ご指導をいただきまして、誠にありが  
とうございます。また、先般の健幸むつざわロードレースにつきましても、予想以上の参加  
者があり、盛会裏のうちに終了することが出来ました。これも、ひとえに町民を始め、議員  
各位のご協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

月日の経過は早いもので、今年も残すところあと10日余りとなりました。時あたかも新年  
度予算編成時期でございます。本町の財政状況は、健全化判断比率の財政指標においても健  
全性を保っているところではあります。歳入における町税が、ここ数年、減収傾向にあり、  
国家経済の景気回復による本町への本格的な波及にはまだまだ時間を要するものと思われま  
す。

こうした中、平成26年度の予算編成に当たっては、第2次総合計画で定めた睦沢町の将来  
像の実現に向け、農業、子育て、健康、協働、防災等の重点施策を念頭に置き編成すること  
とし、並行し国の好循環実現のための経済対策による平成25年度の補正予算については、機  
を逃さず財源の獲得に努め、新年度予算で見込んでいる事業が、経済対策により財源的に有  
利な事業となる場合、新年度予算を減額し、3月の補正予算とするよう、指示をいたしたと  
ころでございます。議員各位のご理解、ご指導のほど、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今期定例会でございますが、各会計決算の認定、専決処分の承認1件、新規条例制  
定1件、条例の一部改正1件、町道路線の廃止と認定で2件、一般会計外2会計の補正予算、  
組合等の規約改正協議1件でございます。

慎重にご審議の上、原案のとおりご承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、行政報告をいたします。

初めに、新春賀詞交歓会について報告させていただきます。

新春賀詞交歓会につきましては、諸般の事情により平成18年の新春をもって休止していましたが、各団体の代表者などから、再開の声が上がることなどから、議長さんと協議させていただき、町制施行30周年を機に再開することといたしました。つきましては、後日、文書にてご案内を申し上げますが、現在のところ1月中旬ころを予定しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、若者定住施策についての状況報告をいたします。

若者定住型賃貸住宅リバーサイドタウンについてご報告いたします。入居募集の結果でございますが、申込者は、第1次、2次募集を合わせまして33世帯となり、選考による入居決定者は、区画数となる18世帯が決定し、既に入居者全員の賃貸借契約が締結されたところでございます。入居者の状況でございますが、現住所で申しますと、茂原市が11世帯、睦沢町、長生村、長南町、いすみ市、大多喜町、千葉市、市原市から各1世帯となり、同住居者を含めた人数は63人となりました。また、入居後における義務教育終了前のお子様については27人となっております。現在、平成26年4月1日の入居に向け、順調に工事が進められておりますことをご報告させていただきます。

以上、私の挨拶と行政報告といたします。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理しましたので報告いたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（中村義徳君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めにより、議長から指名をいたします。10番市原重光議員、11番市原時夫議員の両名を指名いたします。

---

#### ◎会期決定の件

○議長（中村義徳君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日1日としたいと思っております。これに

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村義徳君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

---

### ◎認定第1号の上程、審査報告、質疑、討論、採決

○議長(中村義徳君) 日程第3、認定第1号 平成24年度睦沢町各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました平成24年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定については、第3回9月定例会において、その審査を決算審査特別委員会に付託したところであります。決算審査特別委員会の審査結果について、7番幸治正雄委員長から報告願います。

幸治議員。

○決算審査特別委員会委員長(幸治正雄君) お手元の資料の朗読をもって報告とさせていただきます。

平成25年決算審査特別委員会審査結果報告書。

平成25年12月19日、睦沢町議会議長、中村義徳様。

決算審査特別委員会委員長、幸治正雄。

平成25年第3回睦沢町議会定例会において審査を付託された、平成24年度睦沢町一般会計決算外5特別会計決算の審査を、下記のとおり行ったので報告いたします。

#### 1、審査の対象。

平成24年度睦沢町一般会計決算、平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計決算、平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計決算、平成24年度睦沢町介護保険特別会計決算、平成24年度かずさ有機センター特別会計決算、平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計決算。

#### 2、審査の経過。

第1回決算審査特別委員会。日時、平成25年9月12日(木)、本会議休憩中。場所、役場3階301会議室。

##### (1) 特別委員会構成の決定。

委員長、幸治正雄。副委員長、麻生安夫。委員、市原重光。委員、田邊明佳。委員、幸治孝明。委員、田中憲一。委員、今関澄男。

(2) 審査方針の決定。

審査方針は、予定された事務事業が計画どおり執行されたか、またその効果等について審査を行った。

(3) 審査方法の決定。

①審査方法は、特別会計を含め、各常任委員会所管の事務事業ごとに、審査を行うものとした。

②一般会計の歳入は、原則として、総務常任委員会所管の事務事業の審査の際に、一括して説明を受けることとした。

③歳入に関する質疑等は、その歳出を所管する事務事業の審査の際に行うものとした。

④審査の順序は、最初に関係課長等の説明を受けた後、質疑を行うこととした。

⑤関係課長等の説明は、質疑に十分な時間をとるため、簡潔に要点説明とした。

⑥必要に応じて、班長等の出席を認めることとした。

(4) 審査日程の決定。

平成25年10月3日(木)、4日(金)の2日間。

第2回特別委員会。日時、平成25年10月3日(木)午前9時から。

審査内容。

(1) 総務常任委員会所管の事務事業の審査。

(2) 産業建設常任委員会所管の事務事業の審査(農業集落排水事業特別会計及びかさ有機センター特別会計を含む)。

(3) 現地調査の実施個所の決定。

第3回特別委員会。日時、平成25年10月4日(金)午前9時から。

審査内容。

(1) 教育民生常任委員会所管の事務事業の審査(国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計を含む)。

(2) 取りまとめ。

(3) 現地調査。

①土睦小学校バリアフリー等設置工事。

②中央・長者団地土地取得補助金〔川島地先〕。

③観光地魅力アップ緊急整備事業〔妙楽寺地先〕。

④道路新設工事〔リバーサイドタウン内 上之郷地先〕。

(4) 採決、審査結果報告書の承認。

3、審査会場、役場3階302・303会議室。

4、審査結果。

慎重審査の結果、平成24年度陸沢町一般会計決算外5特別会計決算については、指摘要望事項を付して、原案のとおり認定することに決定した。

5、指摘要望事項、別紙のとおり。

指摘要望事項。

1、自主財源の確保は財政運営の安定性と行政活動の自主性を確保する上で極めて重要であることから、町税、国民健康保険税、介護保険料等について、初期滞納への十分な対応を行うとともに、納税者等の個別事情に応じたきめ細かい収納対策を講じ、収納率の向上に努められたい。

2、財政については、各種財政指標が示すとおり厳しい状況であることから、自主財源の確保はもとより、住民ニーズに基づいた事業を展開する上で、補助金などの公費財源の確保に努められたい。

3、陸沢町応援寄附金（ふるさと納税）制度の充実を図るとともに、ふるさと陸沢の情報発信・PRに努められたい。

4、路線バス、町民巡回バスなど、町内の公共交通のあり方について、新たな交通システムの導入など、積極的な施策展開に努められたい。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、平成24年度陸沢町一般会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 11番、平成24年度陸沢町一般会計決算に対する反対討論を行います。

最初に、本決算の予算段階では、前町長のもとで作成されたものでありますが、決算認定に当たりましては、現町長の実行と責任において提出をされているということでございますので、討論をさせていただきたいと思っております。

本決算では、緊急雇用創出事業の活用、海拔標示始め防災対策での前進、放射能物質の検査体制、病児保育の助成、職員の自主性を生かした被災地支援、引き続く子育て支援施策、まちづくり委員会など、改善の余地を残しながらも、住民参加型の町政運営の努力ということでは、私は、評価を出来るというふうには考えております。しかし、全体として見た場合はどうか。第一に、幾つかの点で、ポイントで私は述べたいのですが、住民の安全、守るという側面から見た場合に、今、最大の危機は何か、それは、原発の引き続く再稼働の危険がある。本来、今回の福島原発事故に見られるように、全原発廃炉ということは、全国民、全自治体が挙げて進めるべきであり、自然と人に優しい再生エネルギー活用へ向けた独自の積極的施策を私も提案して来たわけですが、その点では弱い。

暮らしを守る点からどうか。今、雇用確保や条件の改善、創出に向けて本当に必要な時期であります。しかし、大企業への対応を含め、こうした独自の幅広い施策が極めて弱い。

三つ目には、福祉・医療の負担増など、国が次々と推し進める改悪から、自治体の権限を生かして独自にどう守っていくのか、この点での施策が弱いなど、大きな問題を残しております。

町長は、今、国の経済対策が、あたかも時間がたてば、トリプルダウンのごとく、地方自治体にもよい影響を与えるかのような今、説明がございましたが、しかし、私には、これらの事実を見れば、ますますこの日本の経済は厳しくなると考えています。こうした国政による住民の影響から住民を守る視点と睦沢町の子育て支援など町の誇りと歴史、特徴を生かした行政にさらに取り組み、発展させることを求めます。

こういう内容におきまして反対討論といたします。

○議長（中村義徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

今関副議長。

○13番（今関澄男君） 私は、本一般会計決算、歳入歳出決算につきまして、賛成の立場から討論を行いたいと思っております。

本決算につきましては、ご承知のとおり、長期化するデフレ不況による景気の低迷、また雇用情勢の悪化などによりまして、地方財政は依然として厳しい状況にありました。このような中で、町税の確保、懸命なる自主財源の確保に努めたものの、その多くを望めな

い状況でありました。また、国・県への働きかけによる補助金などの財源確保や、緊急経済対策を活用した社会資本施設の整備も始め、各種施策に積極的に取り組まれたことはご承知のとおりでございます。また、財政調整積立基金の増額、また町の地方債残高の減額等によります財務指標の改善は、大きく私は評価する事項であると思います。

具体的な事業施策の内容を見てまいりますと、限られた財源の中で、創意工夫によりまして、特に若者定住賃貸住宅への着手、子育て世帯への住まいづくりなど、定住に向けた新たな取り組みや、また旧来の施設の改善、具体的に申し上げますと、むつみニュータウン内の汚水処理施設等の老朽化に伴う調査・修繕計画の作成等は大きく評価に値するものと考えます。さらには、基幹産業である農業、稲作対策、福祉対策、加えて教育環境の整備、防災対策など、積極的に取り組まれたことは、皆さん、ご承知のとおりでございます。

本町では、今、農業、子育て、健康、協働、防災の四つの重点施策を掲げ、今後の方向性を樹立いたしまして、現在、とり進めているところでございます。

この方針の実現のために、引き続き財政の健全化を維持しながら、限られた財源で最大の効果を上げられますよう、執行部の皆様方に切に申し上げまして、賛成の討論といたします。

○議長（中村義徳君） 他に討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで平成24年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 11番、平成24年度国民健康保険特別会計への反対討論を行います。

この町は、国保税の徴収率の高さが、これは常に話題になっているところでございます。睦沢町の町民の皆さんの行政との協働でまちづくりを進めていくという思いの強さが、伝統的に私はある町だと考えています。しかし、この間、現町長じゃなくて前町長からの問題ではありますが、資格証明書方式の導入、短期保険証の発行、国保税のこの重い負担への軽減に应运えていただいていない。住民の協働と暮らしを守る、こういう立場に立ち得ていない、これが、私はこの国保会計の特徴だというふうに考えています。特に国政が、医療・福祉の後退を進めているときだからこそ、日本における地方自治という特質を生かし

て、住民の命を守る施策に、積極的に取り組むべきである、このことを求めて反対といたします。

○議長（中村義徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 賛成の討論を行います。

国民健康保険は、国民皆保険の根幹をなすものです。しかしながら、国保会計を取り巻く財政環境は厳しい状況にあります。このような中で、一般財政からの法定外の繰り入れも行わず、繰越金等を勘案し、基金確保もなされ、町民の暮らしと健康を支える制度としての役割は担っていると考えます。今後も、国保税の収納率の向上に努力するとともに、特定健診等の受診率を高め、一方で保健指導を一層推進し、国民の健康保持と医療費の抑制に努めていただきたいと思います。そして、町長の健幸長寿のまちづくりを推進し、病気予防のための特定健診の内容の充実と歩くことを基本とした体力増進に取り組み、町民が健康で長生き出来るような安定した国民健康保険の運用をお願いし、賛成するものであります。

○議長（中村義徳君） 他に討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ありません。

原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） なし。ないようですので、これで平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、平成24年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 11番、介護保険特別会計決算への反対討論を行います。



町は、介護保険の制度の枠内にとどまらない福祉施策の努力をされていると私は感じております。最前線に立つ方始め行政のその努力について、私は評価をするものであります。しかし、介護保険導入時に、私は、今でも覚えています、何度も危惧をし、指摘をしたとおり、当初言われた老後誰もが安心して暮らしていけるはずの介護保険は、保険料、利用料負担の面からも、サービスの連続対象を外し、施設不足など、まさに危惧したとおり、負担あって介護なしとも言える状態が進行し、さらに住民にとって悪化しようとしているのではないのでしょうか。とても私は、賛成出来る内容ではありません。この理由により反対であります。

○議長（中村義徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

麻生安夫議員。

○3番（麻生安夫君） 平成24年度睦沢町介護保険特別会計の決算について、賛成の立場で討論いたします。

我が睦沢町も、高齢化が進み、65歳以上の占める割合が増えて、居宅介護や施設介護などのサービス利用者も増加し、これに伴う各種給付費もここ10年で1.9倍に増加しています。そして、この状況はまだ当分続くことが予想されます。

このようなことから、町では、各種介護予防事業を展開しており、閉じこもり予防教室やいきいき脳の健康教室を開催し、一定の成果を上げているものも評価するものです。また、身近な場所で高齢者が予防介護に取り組めるように、ボランティアとして介護推進員を養成し、既に実施しています。その他、一般高齢者や要支援・要介護認定者に対し、個別的な対応を実施する地域包括支援センターの訪問介護の充実して来ているのも評価するものであります。いずれにしましても、介護給付費の抑制のための高齢者のさらなる介護予防事業の充実を望み、本決算に賛成するものであります。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他に討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで平成24年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

次に、平成24年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ありません。ないようですので、これで平成24年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

最後に、平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 11番、後期高齢者医療特別会計への反対討論を行います。

私の思いは、我が国をここまで苦勞して成長させて来られた高齢者へ、どうしてその老後に温かい施策がとれないのか。年齢によって差別とも言える次々と負担を強いる制度は残しておくのかという思いであります。そして、一方では、財界、大企業や富裕層への不公平な優遇策が、結局のところ、こうした高齢者の努力の成果を掘り崩し、日本経済そのものの発展さえ阻害しているのではないのでしょうか。後期高齢者が安心して暮らしていける、そして日本経済の持続的な発展のためにも、こうした制度はやめ、誰もが将来に向かって安心して一生懸命働ける、こうした国づくりへするためにも、こうした医療制度をやめるべきであります。こうした点で反対であります。

○議長（中村義徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

市原裕一議員。

○5番（市原裕一君） 賛成の立場で討論を行います。

千葉県広域連合の運営による後期高齢者医療制度がスタートして5年目の決算であります。町は、広域連合の決定に基づき、保険料の徴収や給付にかかわる各種申請書の受け付け事務等を行っております。保険料は、平成24年度も、前年度に引き続き、世帯の所得水準に応じた均等割額の軽減と所得58万円以下の被保険者に対しては、所得割額5割の軽減措置が行われました。また、給付の面では、人間ドック助成事業をこの制度のスタート時から町は取り入れており、利用者は年々増加しております。平成24年度の利用者は16名で、この助成制度が活用されていることから、一定の評価をし、本決算に賛成するものであります。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

○議長(中村義徳君) ないようですので、これで平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する討論を終わります。

以上で全会計の討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、平成24年度睦沢町一般会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 挙手多数です。したがって、平成24年度睦沢町一般会計歳入歳出決算は、認定することに決定いたしました。

次に、平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 挙手多数です。したがって、平成24年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定をいたしました。

次に、平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 挙手全員です。したがって、平成24年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定をいたしました。

次に、平成24年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 挙手多数です。したがって、平成24年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定をいたしました。

次に、平成24年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算について、この決算に対す

る委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 挙手全員です。したがって、平成24年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定をいたしました。

最後に、平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(中村義徳君) 挙手多数です。したがって、平成24年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、認定することに決定をいたしました。

皆さんに申し上げます。

生田代表監査委員は、ここで退席されます。どうもご苦労さまでした。

(生田昌司代表監査委員 退席)

---

#### ◎一般質問

○議長(中村義徳君) 日程第4、一般質問を行います。

一般質問につきましては、既に通告がされております。質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますようお願いをいたします。

なお、通告以外の質問は答弁されませんので、ご了承願います。

また、答弁につきましては、漏れのないようお願いをいたします。

それでは、通告順に従い、順番に発言を許します。

---

#### ◇市原時夫君

○議長(中村義徳君) 最初に、11番、市原時夫議員の一般質問を行います。

市原時夫議員。

○11番(市原時夫君) 日本共産党の市原時夫です。

通告順位に沿いまして、一般質問を行います。

最初は、住民の医療体制の充実のために、長生病院の救急・産婦人科を始めとした充実は最優先にし、東千葉メディカルセンターへの財政支出はすべきではないとの立場で、質問を

させていただきます。

そこで、報道によりますと、東金市に建設し、来年4月にオープン予定の東千葉メディカルセンターの運営に関して、睦沢町を含めた長生郡市、いすみ市の自治体へ、県が、財政支出を求めたということがありました。今回の千葉県の高引な財政支出要請アンケートなるものについて、私は大変に怒っております。私は、一般的に第三次救急医療などの高度医療施策の建設に異議を唱えるものではありませんが、この施設については、もともと千葉県の強引とも言ふべき進め方や、建設、運営に対しての疑問や反対の声、説明会、協議会など、各会から上がっていた施設であります。その名前もどんどん変わって来たわけではありますが、第一に、これは、単なる一病院の建設ではありません。長生病院など、この長生郡市の中核病院とも言える施設を事実上の衛生医療施設化する、つまり周辺の関連の医療機関にするという構想のもとに進められているものであります。言うまでもなく、自治体総合病院は、出来るだけ身近に利用出来ることが必要であります。長生郡市で言うならば、長生病院の充実こそが最重点でなければなりません。この点は、私も、たびたび提案をし、発言をさせていただいているところでもあります。現在でさえ、睦沢町からは、この長生病院は遠く不便だという声が、先日も利用されている方からも聞かれました。こうした便利をよくする問題もありますが、さらに中心病院が遠くなるということでもいいのか。

第2に、三次救急施設が必要との理由を様々述べられてあったわけですが、三次医療という重大な救急の場合、現在、確か千葉県では、2機のドクターヘリが導入をされ、対応出来るような体制がとられており、どうしても緊急に必要というふうには考えられない。

第3に、地域自治体の合意がないまま、千葉県主導で、まさにもう強引に建設がされた私は感じているわけであります。医師や看護師などのスタッフの確保をめぐって、周辺の自治体病院からも不安の声は出ていたわけであります。長生病院など、地域医療の弱体につながるのか、こうした心配はないのか、わかっているならばお聞かせください。

第4に、睦沢町などへの財政支出を求める手法についてであります。私も、報道を見て本当に驚きました。周辺15自治体に財政支出を求めたとありますけれども、その方法たるや、一つは定まった定額を出せ、もう一つは救急の利用率に応じて出せ、二者択一方式で、どちらも、お金の出すことを前提とした文章は自治体に求める、本当にこんなことがあっていいのかという思いをいたしました。本来は、この提案が様々な形に出されたときから不安視をされ、私も、この議会の中で、全国のこうした自治体が、大変運営で苦勞しているという問題も指摘をしまして、そうした声が各界から出ていたものであります。こういうのに法的

根拠があるのかという問題であります。

第5に、もともとは、県立の東金病院があり、その役割は、かなりNHKのテレビなどでも評価をされておりました。今回の新病院建設により、千葉県はその地域の病院の運営の主体から抜けるわけであります。東金病院を廃止するということは、一方では、県のこれまでの地域医療からの撤退でありませんか。地元では、東金病院の充実に、県は責任を持つべきだという住民運動もありました。

第6に、私は、今、大事なものは、自治体病院としての長生病院の足の確保の充実とともに、小児科、産婦人科の充実を始め、24時間完全救急体制の充実こそ最優先すべきだと考えています。

私は、今、述べたこんな根拠のない財政支出を求めること自体が、町を自立した自治体と見ているのかとさえ、疑わざるを得ないやり方だと考えています。町長の見解をお聞きいたします。

次に、国民健康保険について伺います。

現在、町は、一般については、保険税滞納の方へは確か3か月の短期保険証を窓口で交付する仕組みになっているわけであります。平成21年12月16日に、都道府県民生主管部局から県の国民健康保険主管課部長宛てへの通知がなされております。短期保険証の交付につきましては、もともと確かに窓口でこうした支払いが滞っている方との話し合いをするという場にするという、そういう位置付けでありました。

私は、そういうあり方もおかしいとは思いますが、しかしその中でも、今回の通知では、一つは、短期保険証を郵送で送付している場合においてはということ、郵送の事実を認めているということであります。

二つ目が、留保が、つまり渡さない期間が長期にわたることは望ましくないと指摘をしております。私は、自治体の持つ権限において、命を最優先にする立場から、また窓口での交付を絶対化しない立場から、国民健康保険の短期保険証は、そういうことと引きかえにやるのではなく、相談は相談、そして命を大切にすること、こうした配布については、きちっと郵送でやるべきではないかと考えております。特に、子供の場合に、短期保険証という形ではなくて、正規の保険証を郵送すべきではないかと、そして子供の健康、福祉のために充実した町とすべきではないかと考えております。見解をお聞きします。

次に、後期高齢者医療について伺います。

後期高齢者医療制度については、私も先程の反対討論の中でも述べましたけれども、年齢

による医療差別であることは明らかであり、世界でも類のない制度であります。かつ、生活保護基準に該当する世帯、そういう収入の方からも、保険料を天引きする、徴収するという仕組みで、これは、もう制度が出来るときにも、私も何度も取り上げましたけれども、こうした中で、実態の中で、国は低所得者への保険料軽減特例というのを作ってまいりました。一定の改善がされて来たわけであります。例えば、世帯の年金収入で168万円以下の場合の8.5から9割軽減、年収で、私、これ位ですから、もうこういう人から私はとるべきではないというふうに思いますが、それでもこうした特例の措置など取っていた。その他幾つかあるわけでありますが、ところが最近、厚労省が、こうした軽減特例は廃止するという意向を表明しており、新たな低所得者への負担増が生活を、圧迫することになりかねないという思いはしております。県の後期高齢者医療連合議会でも問題になったようですが、低所得者への軽減措置として残すように、千葉県後期高齢者医療連合にも国にも働きかけるべきだ、そういうことを表明し、守るべきだと思っておりますが、見解をお聞きします。

次に、学校教育について伺います。

町長が、今、進めている私は、最大の中心的な政策、これは若者定住ということだと思っております。先程、町長も説明があったわけで、私も、あそこを通りますが、随分早くどんどん家が建っております、こういう点では、持ち家が欲しいというような方、それから安いお金で家が建てられればなというような思いの方が強いのかなというふうには思います。ただ、私は、町の発展という点では、そうした、これまでも言っていましたが、ハード的な面だけではなくて、やっぱりこの町で子供を育ててよかったという、そうした仕組みが大事だなというふうに、その点から考えたい。

ところで、平成25年度睦沢町住民意識調査というのが出されて、私もこれは見てみました。どう考えているかと、若い世代に聞いた住民が定住していくためには、何をしたらいいかという点での1位が、働く場所を増やすと、それから2位が子育て支援を充実させるというふうになっているわけであります。つまり、睦沢町のこういう子育て支援の様々な施策をさらに充実させて前進させていくということが、こうした若者定住への大きな願いに応えるものになるというふうに考えているわけであります。出産前から一貫した母子への福祉施策、保護者の自主運動から始まった学童保育の充実、公民館・資料館活動、住民による自主的文化・伝統芸能活動などとともに、学校教育では、施設整備なども進んで、周辺区と聞くとわかるんですが、これは非常に頑張っているところであります。そして、私は、学校給食の自校方式による児童生徒の立場に立った施策、ここが、やっぱり全国に誇るべき内容ではない

かなと思って、この間も質問して来たわけであります。

しかし、町長は、前回の議会で、この自校方式をやめ、センター化にするという意向を表明されました。具体的に、どういうふうに考えているのかはわからないのですが、つまり自校方式ではないということであります。

学校給食法では、第1条、この法律は、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発展に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断を養う上で、重要な役割を果たすというふうにあります。そして、第2条では、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること、それとか社交性及び協同の精神を養う、色々7項目によって述べられております。そういう点では、中学校のランチルームなどは、こうした食育としての非常に重要な役割を果たしているわけであります。私は、現在の自校方式は、それぞれの子供の発展段階、行事日程などによる生徒・児童の具体的な実情に合わせた適切な栄養の摂取による健康の保持増進、そして特に、最近、問題となっているアレルギー体質の子供たちへの対応など、具体的に小まめに対応出来るという意味でも、個別学校ごとの自校方式の維持・充実をすべきではないかと考えております。

ここに、「学校給食」という全国にかなりこれは評判になった本ですけれども、この中で1982年に中学校にランチルームがつくられたことを紹介されております。当時の教育長の話が紹介されております。この町の子が、社会に出ても明るく生き生きと生きていけるように育つにはどうしたらいいかを考えたとき、学校給食こそ、人間づくりの場として最適だと思ったというふうに述べております。私は、中学校の卒業式に毎年出ておりますが、大体、必ずあそこの保護者の方がまとめたニュースの中に、卒業生の子供、大体、必ず学校給食、睦中ビビンバはおいしかったとか、給食は作ってくれた皆さん、ありがとうとか、何年か前でしたか、卒業する生徒が、答辞の中で、学校給食は私の誇りですと言いましたね。つまり、当時の教育長の願いがこういう形で何十年かたって花開いているんじゃないかなというふうに考えました。教育は、その瞬間瞬間では、効果はないかもしれませんが、長い時期に見た場合に、子供たちの誇り、睦沢町の誇り、こういうものをきちっと中に秘めて、そして生きていける、真っすぐ生きていける子供たちは育てる大きな役割を持ったということが、私は証明しているのではないかと思うわけであります。

私は、そういう点で、こうした小さな町だからこそ、具体的な実態に沿った学校給食の自校方式を睦沢町の伝統として、そして全国に誇れるすぐれた制度として残していくべきではないかと考えます。そして、充実していくべきではないかと考えています。



現代社会は、より効率的なやり方、より効率的、ここは自然との調和を軽視して進めて来ました。その結果、自然破壊、環境破壊、それが、自然によって、今、逆襲を受けているという声さえ出ている時代であります。効率的側面だけではなくて、一人一人の子供たちの発達、心に目を向けた学校給食自校方式の、この睦沢町の特徴を充実発展すべきではないかと考えますが、見解をお聞きします。

次に、町制施行30周年について伺います。

私は、自治体が、一定の期間、経過したことを祝うということについて、自治体の歴史の中から、未来に生かすものは何か、この機会に、多くの町民が考え、そして町と共有し、今後のまちづくりに生かす糧にする、そういう機会にすべきだと考えております。この点については、前回の議会でも、一定の考えを述べさせていただきました。町長の千葉日報での特集での挨拶、記念式典での挨拶を見聞きいたしますと、これまでの施策の実施状況と今後の施策について述べられております。私は、睦沢町は、町制施行30周年の期間にかかわらず、明治以降、今日に至るまで、長期にわたる住民と行政とのまちづくりへの熱い思いと伝統がある町だと考えています。明治のときから長期にわたる国が没収した共有地払い戻しの運動、昭和初期の小作争議について、単なる争いというのではなくて、その中で、住民自身が、子育てについて考え、実践して来た伝統、行政のランチルームの決断、住民による学童保育の実施と行政の支援、住民自身による子育て支援と伝統を生かした活動など、こうした一体的なまちづくりがこの町の特筆である、このことを私は、もっと住民と考え、この町の発展に、糧にすべきだと考えています。

また、今日、睦沢町が、町として30周年を迎えることが出来たのは、行政と住民のまちづくりへの強い思いと努力で、合併せず自立の町を目指して来た結果だと思うわけであります。私は、こうした将来への発展の芽を確認する、そのことが、今、様々な行事をやることは結構でございますが、中心の問題として、やはり町長として明らかにすべきだと考えていますが、見解をお聞きいたします。

そういう点からいいますと、広報むつぎわの縮刷版の発行をしたわけでありますが、私は、そういう意味を知る上でも、意義のある発行だと考えております。ただ、この間、何人かの方から、もう全く必要がないよというのを「あなたはどう思う」というから、「いや、私は必要だと思うよ」ということで、意見がぶつかったわけですが、「ええ、そうかい」ということでありましたけれども、俺は返して来たよという人もいたわけであります。私は、発行して、こうした先人の努力について、きちっと必要なときに、考えたり見たり出来るという、

そういう意味では重要だと思うんです。ただ、それを全戸配布で、多額のお金をかけて配ってしまうということと違うんじゃないかと思うわけでありまして。私は、大事だと思うからいいかなと思ったんですが、やっぱり考え直してみる必要もあるというふうに思うんです。

そして、時々のはりごは、今の必要な内容が含まれておりますから、これはもう文字どおり渡してもらわなければ日常の生活にかかわりますから大事であります。ただ、さかのぼって歴史という場合について、私は、やはり例えば必要な方に本当に安く買っていただくという自主性、住民の自主性を尊重した方法があってもよかったのではないかなと思うわけでありまして。

以上についてお聞きをします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、市原時夫議員の一般質問についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、一つ目の地域医療の充実についてのご質問でございますが、山武長生夷隅保健医療圏の各担当課長を対象に、東千葉メディカルセンターの三次救急医療に係る説明会が10月30日に開催されました。説明では、併設される救命救急センターは、現在の収支推計によると収支不足となることが予想され、東金市及び九十九里町以外の周辺市町村の重篤救急患者も受け入れることが想定されるため、平成27年度から財政支援をお願いしたい旨の話があり、2案示されましたが、ともに負担ありきのものでございました。後日、アンケート調査があり、長生管内の市町村はほとんど回答しなかった模様でございますが、本町では、議員おっしゃるとおり、地域の合意なしで進められた話であり、国や県が負担すべきであるというふうに回答いたしましたところでございます。

そこで、長生病院の充実についてですが、長生郡市圏域内の夜間救急は、6医療機関が輪番制で担当し、このうち内科と外科部門を火・金・土曜日に長生病院が担っています。

なお、内科は、医師が不足しているため、非常勤医師を確保し対応しております。

また、夜間救急の時間帯は、本来20時から翌日朝の6時までとなっておりますが、長生病院では、当番時に朝夕の空白時間を設けず、24時間体制で診療を行っております。

婦人科は、現在、医師1名体制ですが、平成26年3月末で婦人科医師が定年退職となることから、医師・看護師確保対策室を設け、関係機関への働きかけや公募の拡充等、医師の確保に向け、様々な対策を講じていくとのことでございます。

また、小児科は、今年10月から常勤医が1名増の2名体制となりました。小児科の夜間救

急の実施についても、現在、検討しているとのことでございます。

私は、長生病院の充実が最優先と考えております。そういった意味では、議員と全く同感だということでございます。これからも、そのような方向で、副管理者としてまた進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、2番目の国民健康保険についてのご質問にお答えいたします。

千葉県の情報によりますと、国保の運営主体は市町村から都道府県に移行される見込みでございますが、これは国の動向でございますけれども、千葉県としては、保険税の賦課徴収は引き続き市町村事務として位置付けられているというふうに伺っております。ご質問の短期保険証については、保険税の収納確保は重要であり、保険税負担の公平化、納税意識の高揚と相互扶助の精神の徹底及び収納率の向上を図るためにも、滞納者と納税相談や納税指導を行う必要があると、また今まで現在やって来たことによって、高収納率が維持出来ているというふうに考えております。今後も、窓口交付で実施したいと考えます。

しかしながら、子供の場合でございますが、現在、6か月の短期保険証を窓口交付しております。正規保険証を送付すべきとのことでございますけれども、近隣市町村の状況、動向を踏まえて、今後この子供の場合については検討してまいりたいというふうに考えます。

次に、3の後期高齢者医療のご質問にお答えをいたします。

保険料軽減の特例措置は、現行の後期高齢者医療制度を円滑に導入する激変緩和の観点から、政令本則上の均等割7割、5割、2割軽減に加えて、国費による上乘せとして、9割、8.5割軽減が講じられているところでございます。保険料特例の見直しにより廃止となった場合でも、7割軽減が受けられることとなります。5割、2割軽減では、所得基準額の引き上げにより、軽減対象の拡大をするというふうに伺っております。今後も、国の動向に注視してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4の学校教育についてのご質問につきましては、後ほど教育長より答弁をさせていただきます。

続きまして、5番目の睦沢町30周年についてのご質問ですが、まず30周年を迎えたのは、まちづくりへの熱い思いと自立の町を目指した結果であり、私の考えはとのご質問ですが、本町は、昭和30年7月に、旧土睦村、旧瑞沢村と長南町大字森、長楽寺が合併し、睦沢村として発足、昭和58年4月に町制を施行し、睦沢町として発足し、現在に至っております。本年度は、町制施行30周年の記念の年となりました。記念事業に際しましては、議員各位を始め、町民の皆様にはご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この30年の間には、基礎自治体の行財政基盤の確立のため、全国的な合併特例法の推進により、市町村合併が積極的に進められ、長生郡市の7市町村も、平成15年と19年の2度にわたり、長生郡市合併協議会を設置し、市町村合併について検討を重ねてまいって来たところでございます。議会を始め、町民の皆さんの意見をお聞きしながら、町は睦沢町として存続することとなりました。町制施行30周年を迎え、町民の皆さんの睦沢町への思いは深く、この思いを今後も町政に生かしていただきたく、住民と協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

続いて、広報縮刷版についてのご質問にお答えいたします。

この広報縮刷版につきましては、平成5年度の町制施行10周年記念として、昭和34年4月創刊号から平成5年4月までの300号までを1冊にまとめ、第1刊として発行し、無償により全戸配布をさせていただいたところでございます。今回、30周年に当たりまして、301号から540号までの20年間にわたる睦沢町の歩みを縮刷版2冊にまとめ作成し、9月末に、区長さんをお願いをいたしまして、各世帯へ配布をさせていただいたところでございます。

配布後の町民の反響は、賛否はありますが、多くの方に、懐かしい、思い出がよみがえるなどのお言葉をいただいております。また、中には、字が小さくて見えない、重くて取り扱いが不便、要らないなどのご意見も、確かにあったことも事実でございます。町民に安価で販売する方法がよかったのではないかというご質問ですが、前回の第1刊についても、無償配布をしたことで、各世帯に保存されているものと思われまので、続けて、第2刊、3刊と並べてご活用いただければ幸いと思ひ、今回も、同様、全戸配布をさせていただきました。また、無償とした理由でございますけれども、販売の方法をとりますと、幾ら安い価格であっても、購入しない、出来ない世帯が出て来ることが懸念されること、それに伴い販売部数が、世帯数より大きく減少することが想定されます。部数が少なくなっても、作成する委託料に大きな変化は見られず、1部当たりの単価が高くなるということからも、メリットが少ないと判断させていただき、無償による全戸配布をさせていただいたところでございます。

この縮刷版は、町民と行政のつながりや町の伝統など、様々なことを考察することが出来、今後のまちづくりにおける住民自治の指針となるものと確信をしておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1回目は以上とさせていただきます。

○議長（中村義徳君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 続きまして、教育委員会関係のご質問についてお答えさせていただきます。

きます。

議員からもございましたように、現在では、食育の重要性が認識されております。平成17年に制定された食育基本法では、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要であり、食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けております。本町の各学校、こども園でも、給食を通じまして、その日のメニューの解説や正しい食べ方などの周知、指導し、食育の推進を図っているところでございます。

ご質問の食物アレルギーにつきましては、アレルギー発症のおそれのある児童生徒等に対しましては、除去食というようなことで対応させてもらってございます。また、本町における給食につきましては、町内外からの高い評価をいただいております。しかしながら、中学校の学校給食施設の老朽化が顕著でありまして、睦沢町学校等問題調査検討委員会におきまして、小学校の給食棟、これを中核施設と位置付けまして、睦沢中学校へ配食する方法等について検討されたいというようなご意見もいただいた中で、現在、教育委員協議会で、土睦小学校で調理し、睦沢中学校に配送する親子方式というようなこと、この親子方式につきましては、土睦小学校の調理場を親としまして、これは自校方式でございます。中学校にコンテナで配送することによりまして、これを子供というようなことで、親子方式というような形で呼ばれています。これで、一応、今、検討しているところでございます。

なお、前回の議会で町長がお答えしました件につきましては、現在と同じ形で自校方式は考えていないと申し上げたと思えます。これは、先程申し上げましたとおり、親子方式であれば、現在の自校方式と近い形というようなことが可能でございますので、現在の方式が有しますすぐれた点を失うものではないというようなことで考えてございます。こちらを生かしまして、よりよい方向性を見出していきたいと、そんなふう考えているところでございます。今後とも、ご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 最初に、東千葉メディカルセンター問題ですけれども、私は、町の回答の方法は正解だったと思えます。きちっと責任はどちらにあるかというのを明確にして回答するという点では、より積極的な態度表明として重要だったというふうに、私は、その点では、評価をしたいというふうに思えます。

それと、長生病院の充実の問題ですけれども、なぜ私、自治体病院、自治体病院というこ

とを言うかという、例えばおもしろい記事を見ました。国家機密法に反対する勇気ある発言をされた女優の藤原紀香さんという方が、こういうふうに話しているね。この方が、産婦人科はテーマにしたドラマの出演を機会に取材したと、それで気づいたと、一般的な医師不足に加えて、産婦人科は、訴えられるリスクが高くなるため、特に、なり手がいないという大きな社会問題があるのではないかというふうに、この方はかなり深く見ていらっしゃるというふうに思った。そういう点では、やっぱり自治体病院が、こうしたリスクをしょってやるということは、大事じゃないかなというふうに私は思うんです。しかし、長生病院のホームページで見たら、当院の産婦人科は、現在、常勤医1名体制です。産科については、当分の間、休診いたしますので何とぞご了承くださいということで、先程2名になると言ったのか、ありましたけれども、いつこれは再開のめどなんでしょうか。ここは、自治体病院として、しっかり医師の確保と待遇改善、補償も含めて充実するという議論を進めていただいて、やっぱり下支えするというのはおかしいけれども、すぐれたお医者さんも確保出来るというこの間かなり長生病院は、やって来たわけですが、頑張ってきて来られたわけですから、その辺で、再開のめどを含めてどうなのかなということなんです。

それから、24時間体制については、確かに長生病院については完全24時間です。しかし、長生病院で出来ないの、各民間のお医者さんにご協力をいただいていると、その方は6時までですよ。だから、3時間位か、空白があるわけで、この点では、じゃそのときに、急患になったら子供はどうするんだとかあるわけで、そこの辺の検討はどうかされているのか、見込みはどうかという点も、考え方としてお聞きをしたい。単に、向こうの三次救急うんぬんは蹴るだけじゃなくて、こっちはこれで充実してやるぞと、逆に、変な言い方、そっちからこっちにどんどん来てもらって、負担を払えとは言えないんですが、それ位の意気込みで私は、やったらいかがかなというわけで、ちょっとこの辺の改善対策についてお聞きをしたい。確か救急特別の施設はもう出来たんですよ、それはちょっと教えてください。前のところは、何か事務みたいところで、救急はやっておられたので、そういうのを含めてお聞きしたいと思います。

それから、国民健康保険の関係なのですが、もう一つあるんですよ。これは、平成22年5月26日に都道府県の民生主管部長宛てに出された厚生労働省のこれも通知なんです、資格証明書世帯に属する高校生以下の子供に対する短期保険証の交付についてということで、速やかに保険者証が交付されるよう、特段のご配慮をいただくということで3月31日に言ったが、届くように具体的にこうなさいというところまで、周知徹底しなさいというところま

で、改めて子供の問題について、高校生以下の子供についても強調しているわけなんです。何か町長の今の話だと、現在の仕組みを変えないということのようですが、私は、例えば最低でも子供については正規保険証の方向にする、それから交付については、もう無条件で郵送するという位のことをやってもいいんじゃないか。これは、決して睦沢町が特出しれということではなくて、茂原市では既に郵送しております。長柄町では、高校3年生以下については、正規保険証を郵送でやっております。また、長南町では、子供の短期保険証の郵送など、現実に実施をしているわけで、その気になれば出来ないことはありません。特に睦沢町の場合は、こうした点での住民自身の協力体制というのが、非常に信頼関係があるわけですから、そういう点では、やっぱり四角四面で、どうしても窓口だというふうにこだわらなくてもいいのではないかと、例えば子供の問題だけは特別とかというふうにやってもいいんじゃないかなというふうに思うので、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、町長、ちょっと見解がわからない。後期高齢者医療制度の特例措置についてはどんどんやってくださいということなんですか、違うでしょう。県の連合のほうでも、これはやっぱり意見を言わなきゃいけないというふうになっているわけですから、なってしまったらという話ではなくて、今の考え方をお聞きしているので、これは教えてください。

それから、学校給食の問題ですが、ちょっと今はっきりわからなかったんだけど、つまり土睦小学校で作って、中学校でやる親子方式だと、だからこれは1対1だったのが、それを一つにするということで、瑞小だとか、ほかの施設については従来どおりということの理解でいいんですか、それをはっきりさせていただきたいということなんです。

それで、私が言っているのは、大事なことは、それぞれの子供の状況、発達過程、それから行事、そういうことを具体的な実態に合わせた給食の仕組みにするには、自校方式でもはっきり言って不十分だ。前、栄養士さんをやった人に聞いたことがあるんです。そうしたら、本当は一人一人違う位のがいいですよとって、私、それは無理でしょうと思わず、そんなところまで、そこまで気持ちを入れてやっていらしたんですね。すごいと思いました。私は、より実態に合わせた形での給食、献立を変えるんですか、中学校は変えないでしょう。例えば、だから献立についても、そういう努力や工夫出来る問題については、お金の問題ではないと、この睦沢町の伝統であり、またより子供たちに合った給食をするという立場に立ったものとして重要じゃないかなという点での私の問題、ただ近いとかというだけの問題ではないんじゃないかなということで、お聞きをしたいと思います。

それから、広報の問題なんですけれども、私、深い問題があると思うんです。それは、例

えば、今、購入出来ない方もいらっしゃるんじゃないかなという、だから配ったほうがいいんじゃないか。一つは、この持っている位置付けの問題ですけれども、これは、ちょっとそうやっているかと思うんですけれども、非常に私は、歴史を考えたり、将来を考える意味では、大事な図書だと思っているんで、例えば県立の中央図書館なり、それから国会国立図書館なり、それから茂原市は、今、住民以外はまだ使えないのかな、あるかもしれないけれども、うちのほうは、もっと太っ腹だぞとって、こういうのを寄贈して、茂原市民にも広く見識を広めてもらいたいというような形でやってもいい位のものだと思うんですよ。そういう点は、やったほうがいいと思います、私。全県的にこれは、やっているところはあるんですか、それもお聞きしたいと思います。今、だからそういう図書館なりの寄贈、それから全県的なこういう例があるのかということについてお聞きしたい。

それで、私は、それぞれの人が、どうしても日常的に、自分の身に置いておかなきゃいけない図書、それから必要なときに見られるような仕組みをどう作るかという点で、私は、睦沢町は遅れていると思うんです。例えば図書館の問題ですと私は質問して来ましたがけれども、全国の色々な浦安もそうですけれども、浦安に行ったときも言っていましたよ。図書館というのは、歩いて行ける位のところにあったほうがいいと、買わなくても、そうした高価なものやその時々で見えるようなのは、そういうところに置いて、それで図書司書などが、アドバイスしたり、こうやって教えてあげたりして利用出来ると、こういうような私は町政にしていくべきだと、ただお配りして、さあ、見てくださいというんじゃないくて、あの図書室を図書館にして、司書を置いて、そうするとそういう中で読書するという、やっぱりこういうものの位置付けとして、私は、考えなきゃいけない、重要なものであるということは認めますから、こういうすべきではないでしょうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それでは、2回目のご質問にお答えしたいと思います。

東千葉メディカルセンターについては、全く同感ですから、それでいいと思いますが、長生病院の産婦人科の件でございますけれども、先程申し上げましたように、26年3月末で婦人科医師が定年退職ということで、現在は、医師・看護師確保対策室を設けまして、関係機関の働きかけや公募の拡充、医師の確保に向けて様々な対策を講じているところだそうでございます。したがって、まだめどが立っていないという状況でございます。2名体制というのは小児科のほうでございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、短期保険証の特に子供の場合でございますが、先程も申し上げましたように、



前向きに、今後、検討させていただきたいということで、ご理解をいただきたいと思います。

それから、広報の縮刷版の関係でございますが、記念式典のときに、来賓の方々に全て広報縮刷版をお配りしてございます。ということで、各市町村方には、お持ちをいただいて、活用されているというふうに考えております。もう一度確認をしながら、もしもう少し必要だということであれば、各市町村の図書館等にも置いていただくということも、再度確認をしたいと思います。ちなみに、千葉日報とか、そういう報道機関のほうにも差し上げてあるということでございますので、有効利用はさせていただいてもらっているのではないかなというふうに考えているところでございます。

私のほうは以上でよろしかったですか。

○議長（中村義徳君） 全県的に事例があるか。

○町長（市原 武君） 全県的に事例があるかということでございますが、ちょっと今のところ確認をしておりますので、後ほど調査をして、また機会を設けてご報告させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

○議長（中村義徳君） もう一つある、後期高齢者。

○町長（市原 武君） 後期高齢者医療の関係でございますが、これについては、国の動向を注視していきながら、その対策を応じてまいりたいというふうに考えておりますので、いましばらくお待ちを願いたいというふうに考えております。ひとつよろしくお願い申し上げます。

（発言する者あり）

○町長（市原 武君） 担当者でもわからないということだったので、後ほどということでも申し訳ございません。

○議長（中村義徳君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） ご質問の瑞沢小学校、またこども園はどうかというようなことでございますが、この辺につきましても、睦沢町学校等問題調査検討委員会のほうで、瑞沢小学校の問題についてもどうかというような給食にかかわる問題じゃなくて、学校自体をというような話も出ています。そういった中で、現在のところは、瑞沢小学校、こども園とも、自校方式でというようなことに対応したいと考えております。しかしながら、先程も申し上げましたとおり、土睦小学校の給食室、給食棟を中核的施設として位置付けるというようなことでございますので、その方向性につきましては、これからさらに検討しなければならないのかなと、そんなふうを感じているところでございます。

また、それぞれの発達段階等に基づきまして給食の献立をというようなご質問だと思います。これにつきましては、学校給食実施基準というのがございます。その中でも、市原議員おっしゃるとおり、献立作成に当たって、常に食品の組み合わせ、調理方法等の改善を図るとともに、児童生徒の嗜好の偏りをなくすよう配慮すること等々が決められてございます。この学校給食実施基準の一部改正が、平成25年1月30日に行われまして、25年4月1日から施行されています。その中にもうたってございます。こういった中で、今後、本町におきましても、学校給食推進実施計画というようなことで、計画書を作っていかなくちゃいけないのかなと、そんなふうに思っています。そういった実施計画の中に、市原議員ご質問のようなところも網羅してまいりたいと、そんなふうに考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません、答弁漏れが二つほどありましたので、もう少し述べさせていただきます。

広域市町村圏組合の救急棟の関係でございますが、現在まだ建築中でございますが、確か3月末をめどに完成予定ということで、4月ごろから出来るのかな。それに伴いまして、それが出来た後、今度は、A棟の解体を26年度解体する。それをすることによって、そこをまた駐車場用地にするということでございます。また、これが、A棟の解体が、発ガン物質等の除去等もございますので、多額の費用がかかるという今、試算が出されているところでございます。いずれにしても、26年度中に行いたいということで、当初予算に計上予定というようなことで聞いております。

あと、もう一点、今現在、長生病院で、大分頑張ってください、24時間体制ということでやっておりますが、空白時間が、月・水、民間で行っているときに、空白時間がまだ若干あるということでございますが、長生病院のほうでも、頑張ってください、24時間体制が、とりあえず火・金・土ということで、体制が出来たというところでございます。また、今後とも、この空白期間の解消に向けて、広域内でも議論を深めながら、この実施に向けたというふうに広域のほうでも鋭意努力しているところでございますので、ご理解を賜ればというふうに考えております。よろしくご支援をお願い申し上げます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 空白の時間というのは、何割は確保しているから、あと何割だという、そういう問題じゃないということなんですよ。つまり、その時間に救急の状態が出た人

は、それが百なんです。だから、ここまでやって来たということにはならないと、これが命を守るとかいう点の厳しさだというふうに思いますので、そのところは、町長のほうから、是非出していただいて、やっぱりそれは百だという形をお願いをしたいと思うんです。

それと、もう一つは、当初これは、建設問題が話し合われたときに、看護師や医師のスタッフ確保について影響が出るんじゃないか、東千葉メディカルセンターの関係で。そういう影響はないのかと、大丈夫なのかという点で、逆に長生病院の体制の弱化につながるようなことにはなっていないかと、ちょっとそこが心配になったので、わかればいいんです、わからなきゃいいですが、お聞きをしたいというふうに思います。

それから、給食の問題なんですけれども、やっぱり今いみじくもおっしゃったように、親子方式だろうが、センター化だろうがいいんだけど、それは具体的な給食のあり方について曖昧になるということなんです。だから、色々書いてやってある。だから、いいのは、それは、出来るだけ個別の自校方式のほうが良いということをいみじくも、今、私はおっしゃられたんじゃないかなというふうに思うのと、それからこの問題は、せっかく睦沢町が、ここについては、子供たちのまず立場に立ってという形で進めて来た、他は、それは色々ありますよ、色々あるけれども、睦沢町のやっぱり誇っているところなんじゃないでしょうかね。私は、そういうふうに考えてやっていくべきだなというふうに思うので、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、広報の関係については、恐らく全県でほとんどないんじゃないかと思いますが、これは。それは、ないからやらなくていいということを行っているわけじゃないんです。例えば私、最初に発行されたときのやつを見たことがあるの。そうすると、あれは、議会も一緒にあるんですよ。それは、かなり細かいやりとりはないけれども、かなりこのときも、議会としてのやりとりがあったとか、そうかと、睦沢町は、こうした議会との関係もあったのかという点でも、非常に私は、あれは個人的には役に立った。ただ、そういう意味で、例えば買えないという人がいらっしゃるという場合に、私は、もっと幅広くこういう問題については、さっき言ったように、住民が利用したいときに利用出来るような仕組みと言えど図書館ですけれども、こういう形で、より充実していくということが大事だなと、済んでしまったと言われるとそれまでなんです。逆に言えば、そういうところをもっと強化して、睦沢町自体の読書はするという意味を大きく広げて発展させていくということが大事じゃないか。私、たまにNHKの放送大学というのを見るんですよ。見ていると、あれっと思ったときに戻さなきゃいけないわけ、そうすると、あれっ、どこで戻ったかなと、こうい

うふうにして認識するには大変時間がかかる。ところが、文字というのはぱっと飛べるでしょう。だから、認識するには、非常に文字というのは大事だということを感じているわけなので、そういう点では、幅広い立場に立った充実というのが必要ではないかなと思うんです。いかがでしょう。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、空白時間の解消ということについては、副管理者の立場として、また広域のほうで、全力を向けて解消に努めてまいりたいというふうに考えます。

それから、東千葉メディカルセンターが開設されることによって、医師の不足がということですが、特に今のところそういうあれは聞いておりません。逆に、千葉大のほうで、これは、個人的な付き合いの中から出た話で、公式見解ではないんですが、千葉大のほうで、研修医、医師を育てるための場所がということで、どうも千葉県に働きかけて、議員も薄々感じていると思いますが、東千葉メディカルセンターを開設させたんじゃないかというお話はございます。そういうことで、東千葉メディカルセンターで充実して医師を育てていくというもろみがあるのかなということで、今のところ長生病院の影響については伺っていないところでございます。

それから、広報の縮刷版、他に例はということでございますが、再度、職員のほうで色々熟考してくれた関係で、資料室には、他町村の縮刷版というのは全く来ていないということは、ほとんどやっていないのではないかなということでございますので、先程議員がおっしゃられたとおりかなというふうに思います。しかしながら、私も、議員同様に、これは非常に町にとって有効だなというふうに考えておりますので、今後とも、議会報についてもそのような方向で進んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○議長（中村義徳君） 教育長。

○教育長（高梨正一君） 今後、土睦小学校を親としまして、中学校を子供としてというような先程答弁させていただきました。これにつきましても、今、教育委員協議会のほうで検討中でございます。したがいまして、先程、学校給食推進実施計画を作りたいというようなお話はさせていただきましたが、仮称として、よりよい学校給食の推進実施計画を作りたいなと、そんなふうに思っているところでございます。市原議員のご質問につきましても、今後、教育委員協議会の中の検討事項に入れさせていただきたいな、参考にさせていただきたいなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（中村義徳君） これで11番、市原時夫議員の一般質問を終わります。

ここで、11時10分まで休憩をいたします。

（午前10時58分）

---

○議長（中村義徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

---

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先程、市原時夫議員の一般質問の中で、もう少しわかったところがありましたのでご回答したいと思います。

町で作った縮刷版につきましては、県立の図書館、それから文書館、町の資料館、公民館図書室のほうへ配置をさせていただいておりますので、つけ加えさせていただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

---

◇ 幸 治 孝 明 君

○議長（中村義徳君） 次に、6番、幸治孝明議員の一般質問を行います。

幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 通告に従いまして、質問を行います。

まず、資源ごみが資源ごみの集積場から持ち去られることについて伺います。

時たま新聞やテレビで伝えられており、全国的な問題と思われまふ。この抜き去り、持ち去りについて、自治体によっては、罰則を設けているところもあるようです。鉄くずの値段が高くなり、その関係のものがなくなるとも言われまふが、頻繁に見られるのは、私のところでは新聞紙、トラックで、広域の収集車が来る前に回って持っていつているように思いまふ。

話は少し変わりますがけれども、最近、大型店で、新聞紙や雑誌あるいは本の重さをはかつてポイント制で引き取る形が始まっています。広域の資源ごみの回収は、辞書類が出来ないとか、木の枝も短くしないと駄目だとか、制限もありますので、今後なるべく幅広く対応して欲しいことを望み、先を見越した対応もお願いしたいのですけれども、今回は、新聞紙を中心とした資源ごみの持ち去りについて、考えをお聞きしまふ。

続きまして、山岡ファームへの補助金に関連して質問いたします。

山岡ファームへの補助金は、人づてに聞いたものなのですが、千葉県が茨城県に対抗して野菜の生産量を増やすための補助金であると聞きました。山岡ファームは、長生あおば農園と称する会社と今まで土地契約していた相手方を変えました。そして、野菜作りを見ておると、どうしても本気で野菜作りをしているのか、疑いたくなるような状況であります。初めのころから、近くを散歩する人は、やる気がないのではとっておりました。あれから大分時間もたちましたが、余り状況は変わっていません。本来なら、今は白菜の収穫時期でありますけれども、今、トラクターでならしてあるだけで、畑に野菜はありません。私企業は、誰の助けも得ずに経営しているわけですから、ほかから口を出す話ではありませんけれども、庶民感情からすれば、補助金は、書類審査さえ通ればいいというものではなくて、当然、野菜の生産量を増やすという補助金の目的に沿わなくてはいけないのではないかという気持ちになります。もらったお金の目的に向かって努力すべきだと思います。茂原でも、多額の補助金が出た企業の撤退もあり、難しい問題であることは承知しているつもりですが、考え方を伺います。

もう一つの補助事業の耕作放棄地助成事業で、大型トラクターがありますのでお尋ねいたします。

そのトラクターは、山岡ファームに置かれていますが、本来、役場に置いておくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、補助金の使い道がトラクターあるいはアタッチメントの修理と聞きましたが、破損でもしない限り、多額の費用がかからないだろうと思います。そこで、使用料も入ると思いますので、収支の概算をお聞かせ願えればと思います。

最後に、このトラクターを耕作放棄地はもちろん、一般の土地の草刈りに使えないかということです。一度借りて使ったのですけれども、大型免許の問題、それから機械の輸送の問題がありますが、やはり使用料が高いということです。この問題は、町長の地区懇談会で出ましたので、もう少し細かくお聞きします。

土地の所有者が、1反歩1,000円とか2,000円どまりでないと負担し切れないだろうと思いますし、作業する人には、日当位は出したいと思います。方法としての農地、水のお金を充てるのがまず最初かと思いますが、上市場は70万円ほどのお金でやっておりと、検討はしたのですが、難しい状況ですので、安く草刈りに使いたいのですが、いかがなものでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 幸治孝明議員の一般質問についてお答えを申し上げます。

1の広域市町村圏組合資源ごみについてでございますが、家庭用一般廃棄物の収集運搬につきましては、長生郡市広域市町村圏組合で行っておりますので、確認しましたところ、以前は、茂原市周辺で、資源ごみが持ち去られるケースが頻繁にあり、その際には、広域において、早朝パトロールを実施し、発見した際には、口頭での注意、それから持ち去り行為や通報件数が減少したとのことでした。このようなことから、平成25年度よりパトロールは見合わせているとのことでございます。

先程、私の地区でということでありましたので、上市場地区かと思いますが、もしそういうことが頻繁に起こっているようであれば、広域のほうに通報していただければ、あるいは町のほうに言っていただければ、広域のほうで同じような対応していただけるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

まず、広域のほうでの見解でございますが、予防といたしましては、警察と連携したパトロールの実施、また住民への周知としましては、ごみと資源ごみの出し方のポスターに、前日や夜間に出さないで、収集日の朝8時半までに出してくださいと記載して、住民の方々にもご協力をお願いしているところでございます。町の状況としては、平成24年度、1件の通報がありました。特定には至らなかったというようなことでございます。今後も、広域の市町村圏組合と協力し、周知徹底に努めたいと考えますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2番目の補助金についてのご質問にお答えをいたします。

まず、山岡ファームの事業展開についてのご質問ですが、上市場、北山田地区の耕作につきましては、本年7月に長生あおば農園に移行されており、町では、県農業事務所と協力いたしまして、営農相談並びに技術指導を月一回開催いたしまして、作物の作付や成育状況について指導・助言を行い、適正な管理と生産性の向上を目指しております。作付につきましては、試作を含めて、農地の活用を進めており、より適した品種の育成に一層努力するよう指導、協力してまいりたいと存じております。

次に、2番目の耕作放棄地助成事業補助金とそれによる大型トラクターの運用についてのご質問でございますけれども、耕作放棄地再生利用交付金を活用して購入いたしました大型のトラクターにつきましては、大型のアタッチメントもあり、保管場所には苦慮しているところでもあります。現在、一番使用頻度の高い長生あおば農園の敷地をお借りして仮置きしてあるところでございます。管理等につきましては、利用者の協力を得ながら、農業用機械管

理規程に沿って運用してまいります、機械整備、安全な保管に一層の注意を図ってまいりたいと考えます。

次に、トラクターの使用料等の協議会の収支についてでございますけれども、平成24年度の決算では、歳入が119万5,531円で、町補助金、使用料及び繰越金で、使用料は19万5,000円です。歳出は、主にトラクター等の修繕に係るもので37万9,680円を支出しており、歳入歳出の差し引きは81万5,851円となっております。初期段階では、そんなに修理は出て来ませんが、年を追うごとに、修繕費がかさむという想定をしております。

なお、この繰越金につきましては、次年度にサイドカッターの多額の修繕を予定していたことによるものでございます。

次に、トラクターの一般雑草地整備への活用方法についてでございますけれども、本トラクターにつきましては、耕作放棄地解消等の目的により、交付金を活用し、大型の機械を購入しており、一般雑草地での利用については難しいと考えております。しかしながら、耕作放棄地発生の未然防止の観点から、補助事業の耐用年数を含め、一般利用に供しやすい方法を協議会等で検討してまいりたいと考えます。これは、補助金適化法の絡みがございますので、それが過ぎた時点でということも含めて検討してまいりたいと思います。よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 余談ですけれども、色々な点を総合的に考えて、使用頻度の高いところということでもありますけれども、管理運用の面から、日報のチェックとか、色々運用する点であると思いますので、また役場での管理をもう少し強化するようにお願いしたいのと、それからどうも金額が、三十何万というのが、定期点検的な例えばオイル交換とか、時間がたつと費用をかけますけれども、機械が大きく破損したということはないのかどうか、そういう場合の壊してしまった修理費でないと、三十何万とかかるのかなという気がするので、もしわかればそこをお聞きします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） すみません、詳細については、担当課長からご説明申し上げます。

○議長（中村義徳君） 鈴木課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） それでは、命によりお答えさせていただきます。

24年度の修繕等ですけれども、議員のおっしゃったとおり、オイルの交換とか、そういう



のは、普通、前回24年度は、そういうのがほとんどでございました。しかしながら、今年度、先程、町長が申し上げましたとおり、次年度へということで、サイドカッターの大幅な修理ということで、予定をしておりました。そういうことが、出て来ているということがございます。サイドカッターにつきましては、軸本体が曲がってしまって、それを本当は変えなきゃいけないというところだったんですが、それにつきましては、変えないで幾つかの部品を交代するというので、約80万位の予算という形で、今、予定をしているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） これで6番、幸治孝明議員の一般質問を終わります。

---

◇ 田 邊 明 佳 君

○議長（中村義徳君） 次に、1番、田邊明佳議員の一般質問を行います。

田邊議員。

○1番（田邊明佳君） それでは、通告順に従い質問させていただきます。

一つ目、11月7日での新聞報道にて、千葉県内の防災会議における女性委員数が報道されましたが、54市町村のうち16市町村に女性委員がいませんでした。そして、睦沢町は、その中の一つに数えられ、いない市町村として新聞に載っておりました。不名誉きわまりなく、睦沢町は遅れている町と言われているようなものです。東日本大震災では、女性視点での配慮が足らず、例えば生理用品やおむつ、粉ミルクの備蓄がなかったり、避難所に、着がえ場所や授乳場所がない、女性用の下着を干せる場所がない。また、目が覚めたら、知らない男性が、隣に寝ていたなどの不便を強いられたというお話があります。そういったことから、内閣府も、震災後、防災対策に女性を加えるよう自治体に求めていたはずですが、そういった女性の登用についての取り組みはどうなっているのでしょうか。

また、関連して、以前、質問しましたが、女性職員の幹部育成等について、進捗状況等をお聞かせください。

EUの欧州委員会では、欧州上場企業役員のうち4割を女性にするとの法案も検討されており、自民党の公約でも、20年までに、社会のあらゆる分野で指導的地域に女性が占める割合を30%以上とすることとしています。

物事には、バランスというものがあります。人口の半分は女性なので、私も、30%位はいたほうがいいと思います。男女共同参画社会基本法が施行されて14年たちます。その年数を考えても、そろそろ目に見える成果が出てはいいのではないかと思います。

二つ目、食品表示法が2015年に施行される見通しですが、町はこの法律についてどういった準備を進めているのでしょうか、以前聞きましたので準備はかなり進んでいるかとは思いますが。

三つ目、台風による災害で、長楽寺地区の榎戸橋が通行不能になりましたが、町は、以前、指摘したときに、看板等は立てるなどの対策をとりませんでした。実は、あの崩落の直前、橋を渡ろうとしてやめた住民の方がいらっしゃいます。もし通って事故に遭っていたら町の責任問題になっていたかもしれません。榎戸橋は、建設から40年を超える橋であり、睦沢町は、他にも同様の橋が多くあります。町長は、点検・補修を早く行うことにより、橋の長寿命化を図るとおっしゃっていましたが、現在、補修の進んでいる橋とこれからの予定、また危険と思われる箇所への対策等をお聞かせください。ご答弁、よろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 田邊明佳議員の一般質問についてお答えをしたいと思います。

まず、1の女性の登用について、まず初めに防災会議における女性委員の登用についてでございますけれども、本町の防災会議は、委員は20名で、地域防災計画の作成や町の諮問機関として、防災に関する重要事項の審議等のため、警察官、区長会、長生広域消防署佐貫分署長及び第五師団長、長生地域振興事務所長の代表の方及び町職員の各課長等を委員として構成しております。近隣の茂原市では、防災会議委員28名中、保健センター長と日本赤十字千葉県支部の2名が女性委員と伺っております。しかし、本町と茂原市の防災会議は、人口規模も委員構成も異なります。本町の防災会議は、各組織の代表の方を委員にお願いしており、現在の睦沢町防災会議に女性の委員はおっしゃるとおりいない現状でございます。今後は、防災対策につきましても、女性の視点からの意見も取り入れながら、各組織にも女性の登用が進みますよう視野に入れながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、女性職員の育成について、進捗状況等についてのご質問でございますけれども、本町は、近隣の町村と比較すると、職員数が少なく、1人の職員が抱える事務量も多く、内容も多岐にわたります、また、国は、基礎自治体の整備を進め、合併を促進し、さらに地方分権により事務が町へ移譲されて来ている、このような状況の中で、職員の総力を挙げて、行政を行っていかねばならないのが現状でございます。ご質問の女性職員の育成ということでございますが、24年3月には前御園生町長が、また昨年12月議会定例会では私がお答えさせていただきましたが、限られた職員の中で女性職員の育成については、即座に成果が得

られるものではないのかなというふうに考えております。また、これからは、男女を問わず、職員が相互に協力しながら、職員の知識と経験を生かした効率のよい行政運営が求められております。職員一人一人が研修や日々の業務の中から個々の力をつけていかなければならないというふうに考えております。職員には、それぞれの経験や実績、適性等を考慮した上で、適材適所に配置して、住民によりよい行政サービスが出来るよう努めてまいります。

このようなことから、女性職員の育成につきましても、職員全体の状況を考慮した上で進めてまいりますので、どうか長い目で見ていただけるようお願いしたいと思っておりますが、24年3月時点と25年12月現在でどうかという数字を少し披露したいと思っておりますが、7級、6級、5級、7級は課長と主幹、それから6級は副課長、5級は、班長、主査でございます。この全体の割合からいいますと、24年3月時点の7級、6級、5級、主査以上でございますが、当時41%だったものが、25年12月現在では42.9ということで、若干、1.9ポイント上昇しております。この辺については、意を酌んで対応しているつもりでございます。

なお、6級、7級に限って言いますと、要は副課長以上でございますが、課長職が、前には1人おりましたが、今はいないということで、目に見えてそういうことが感じられないかと思っておりますが、6級、7級で言いますと、24年3月現在では、職員数から見ますと9.5%の女性、それから25年12月現在では、15.8%ということで、6ポイント位上昇しているということでございます。

そのようなことで、先程も申し上げましたように、人事のことでございますので、一挙にという形には参りませんが、そのような形で努力をさせてもらっているということでございます。

もう一つ、つけ加えますと、私と、同級生、同年代が3人おります。この方たちが、定年退職を迎えるときが大きな変換点になるのかなというふうに考えております。

続きまして、2番目の食品表示法の施行に伴う町の準備についてのご質問ですが、本年第1回議会定例会においてご質問をいただき、国の状況を注視しておりましたが、6月28日に公布され、2年以内に施行されることとなりました。具体的な表示基準は、施行までに、検討、作成されることになっておりますけれども、加工食品事業者等について、栄養表示の義務化、表示対象成分など、これまで以上に厳しいものになると考えております。消費者にとりましては、有益な情報を正確に提供されるものであり、安心・安全な食品を購入することが出来、また事業者においても、食品の特性をよりよく表示出来るものであります。町といたしましては、具体的な基準等の決定があれば、速やかに事業者に周知するとともに、説明

会等を予定したいと考えます。

また、農業生産物の販売促進に影響のないよう、表示成分等の分析についての支援を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3番目の橋梁についてのご質問についてお答えをいたします。

平成25年10月の台風26号により、榎戸橋右岸の道路が被災をいたしまして、現在、通行どめを行っており、地域の方々には、大変ご不便をおかけしております。現在、公共土木災害復旧事業の申請を行い、来年1月上旬に災害査定を受けることになっております。

また、橋梁の補修につきましては、平成24年10月に、予防、保全、維持、管理の観点に基づいた橋梁長寿命化修繕計画を作成いたしました。その結果に基づき、損傷、劣化等により優先順位づけをしまして、修繕工事を計画的に行ってまいります予定でございます。

現在の状況でございますけれども、社会資本整備総合交付金によりまして、平成24年度の補正予算による前倒し及び平成25年度予算において、古宿橋ほか4橋、古宿橋を含めて、竹の下橋、堰下橋、ふれあい橋、森長橋の補修工事を行っているところでございます。また、残る橋梁につきましても、次年度以降、計画的に修繕工事を行ってまいります。

なお、5年ごとに実施する調査の結果により、計画の見直しを行い、順次修繕工事を実施する予定でございます。ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） 1番。

防災会議ですが、他市では、一般の方も入れたりしているというようなお話も聞きます。そういったお考えはないのでしょうか、何か役職が役職がとかおっしゃっておりますが。

また、女性職員ですけれども、何か近隣のことをおっしゃっていましたがけれども、近隣と比べてもしょうがないと思います。もう一度言いますけれども、男女共同参画基本法から14年たちます。その間、何をやっていらっしゃったのでしょうかと、これ以降の質問にも言えることですが、取りかかりが少し遅いのではないかと思います。そういった意識をもっと持ってくださいと言っておるのですが、主幹とかの数とかおっしゃっていましたがけれども、私は、ここに来る幹部の数を増やせと申し上げております。

次は、食品表示法ですけれども、道の駅でも、この法律が施行されたら、もう加工食品は、出したくないと、面倒くさいとおっしゃる生産者もおります。また、引き続き出すにしても、例えば旬の物を使った加工品などは、検査に出している間に、もう旬が終わっちゃったみた

いな話もあるかと思えます。そうやって商売の機会を逃すことも大いにあると思えます。多少お考えがあるようではございますけれども、今のところ説明会とかに行っている位のような感じを受けましたが、説明会を開催か、こういった生産者の不便や不安をいち早く取り除くために、早く本当に何か考えを出して欲しいと思えます。

あと、橋ですが、今年4橋ということで、次年度以降、順次ということではございますけれども、大体、四、五橋ずつやっていくにしても20年、大体100橋位、町にありましたよね。補修に追われているうちに、今回のようなというか、もっとひどい不測の事態も多々起こって来るかもしれません。余り言いたくないんですけれども、ほかの質問にも言えることなんですけれども、町長が若いですから、町民の方は本当に期待していらっしゃると思います。その町民の皆様がこういったのろのろ運転で納得するかなということと、若者住宅ばかり早くても、町民の皆様は、納得しないかと私は思います。ここ何回か質問していても、特に振興課さんはそうなんですけれども、後手後手に回っているような印象もあって、今回も言いませんでしたけれども、窓口対応の苦情も、私はいただいております。こういったところを町長はどう思われているでしょうか、お聞かせください。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 防災会議の委員につきましては、前向きに検討させていただきたいと思えます。

それから、女性職員の登用でございますが、私が、先程、6級、7級というのは、管理職に当たるということで、数字を述べさせていただきました。先程申し上げたように、ここに来るメンバーについては先程申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、食品表示の関係でございますが、これは、あくまでも国とすれば消費者を考えての制度であります。そういうことで、生産者が非常に不安になるということは、十分承知をしておりますが、町とすれば、検査機関に、商品を出す、あるいは生産物を出す場合に、その支援を検討していきたい、考えていきたいということで考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、橋梁の関係でございますが、今回あったものについては、橋が壊れたのではなくて、橋に接続する道路が決壊したということでございます。橋そのものではなかったということは、ご承知おきをしてもらっていると思えますけれども、いずれにしましても限られた財源の中で、私、常々言っております選択と集中ということで、全て出来れば、これに増し

たことはございません。これが出来ないから、選択と集中でやらざるを得ないということでございます。

あと、職員の対応についてですが、私も、たまには耳にすることがございますので、もっとも職員研修についても、意を注ぎながら対応してまいりたいというふうに考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 田邊明佳議員。

○1番（田邊明佳君） 選択と集中ということで、そういった意図はなかったとは思いますが、住民の皆様安全にかかわることですから、余りそちらに早く取りかかれなかつたら、そういうようなことは、おっしゃらないほうがいいかなと私は思いますけれども、以上でいいです。

○議長（中村義徳君） 答弁はいいですね。

これで1番、田邊明佳議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

(午前 11時41分)

---

○議長（中村義徳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

---

#### ◇ 荻野新衛君

○議長（中村義徳君） 次に、12番、荻野新衛議員の一般質問を行います。

荻野新衛議員。

○12番（荻野新衛君） 通告順に従いまして、一般質問をいたします。

まず最初に、水田農業についてでございますが、皆さん、ご存じのように、明治維新に匹敵するような僕は、農業維新、稲作維新と言っているんですけども、あと5年たつと、48年、約半世紀にわたる減反政策が、廃止されることが決定しました。そういう中で、今の水田農業を取り巻く環境というものは、非常に厳しいものがあるということは、議員、また町長始め執行部の皆様、ご承知のことと思います。消費税も上がります。農業資材も上がります。農業従事者も超高齢化しています。それから、米の消費減、もう皆さんが、お米は食べないんですね。ですから、減反廃止が始まれば、米価は暴落、米は余って来る、僕は、生コ

ンの材料になるよと昔から言っていたんですけれども、そういう時期が来る。しかし、そういう中において、条件の悪いと、耕作放棄地等がどんどん出て来る中において、環境の問題、治水の問題、景観、衛生面、色々な種々の問題が、私は生じて来ると思っております。そういう中において、第一次産業の基幹産業である水田農業について、まず町として、基本構想の後期のほうにも出ていますけれども、どういう方向づけをしているのか。話が、ちょっと順序は逆になっちゃいましたけれども、国のほうも、まだまだ細かい指針、政策というのは出ていませんけれども、町としては、これについて早急に取り組まなくてはならない大きな課題だと思っています。優秀な公務員も、何かスーパーいい公務員と僕は言うんですけども、入れて色々やっているみたいでございしますが、どのような方向づけを考えているのか、わかる範囲で伺いたいと思います。

それと、3月に設置しました基金、農業活性化推進基金、これの使途、時期、これについて伺いたいと思います。

次に、町制30周年事業でございします。

この件について、9月議会で、私は、30周年、一つの節目ですよということで、色々なことをやっていることについて、行政側をある程度褒めました。その中で、ただお祭りだけじゃなくて、後世に残すもの、残るものを考えるべきではないかというような質疑したわけでございます。それについての答弁が、梅の木を配ります、広報の縮刷版、縮小でもいいと思います、それを配布しますということでありましたが、私は、やっぱり町の木が梅でもあるし、梅林をひとつ後世に残したらどうかと、またもう一つは、町民の森を作ったらどうか等々の提言はしたわけです。実行委員会方式で、睦沢はすぐやるんですけれども、これについて、私の発言したこと、質疑したことが、もしいいということであれば、何も梅林を作れということでもない、町民の森、これは私の考えです。あくまでも、町として、ああ、そう言われれば、何かもう一つ足りないなという形で検討したのかどうなのか、伺いたいと思います。

それから、3番目、教育委員の提案についてですけれども、昨年12月3日、学区検討委員会というものの設置をするんだということで、教育委員会から説明があったわけですね。それで、諮問をし、答申をする学区検討委員会なるものの中に、教育委員さんが4人入っていたと、私はびっくりたまげたわけですよ。ちょっとおかしいんじゃないのかということで、教育関係とは若干のやりとりをしました。その後の経緯はあえて言いませんが、教育委員の仕事ということについて、委員会の仕事について、教育委員さん、わかっているのかいと、

責任と務め、責務、今まで私は、町長が提案したことについては、選ばれた大統領的な町長が出すんだから、心配はないという形で、私は今までみんな賛成して来たわけなんです。そのころ、共産党の市原議員さんは、人事案はみんな反対していた。ところが、このごろ今度は、市原さんはもう賛成だ、僕が反対している。先般の教育委員の問題も、私は2名について手を挙げなかった。その人たちに恨みも何もないんです。何を考えているかわからない。教育委員会、教育委員というのはこれからますます重要になって来る。そういう中で、私は、人事の提案というものは、十二分に考えるべきじゃなかろうかという形で、色々なことでやって来たんですけども、町長の基本的なその辺の考え方、適正な推薦であったのかということについて伺いたいと思います。

次に、最後、教育委員会の認識についてです。

これについては、9月議会において、私は、教育委員会が、睦沢の教育上の課題、どの程度認識しているんだということで質問したんですけども、高梨教育長、非常に頭がいいというか、うまいというか、のらりくらりでドジョウつかみというのか、そのような答弁で、はぐらかしている。私も、その後やるかなと思ったけれども、慌てることはない、一問一答みたいに、いい答弁が出なければ、まだまだ私は、任期がありますから、公式の会議の中で言えますので、9月は、一応、引き下がりました。今回、教育委員長に、教育長がそうであれば、最高責任者である事務のほうはそうであっても、最高責任者である教育委員長に答弁をと言ったんですけども、出て来ないのはわかっているんですけども、今回は、2度目ですので、高梨教育長、きちっとした答弁をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 荻野新衛議員の一般質問についてお答えをいたします。

まず、初めの1の水田農業についてでございますけれども、本町の水田農業につきまして、私は、効率的な農地の活用を進める集落営農と、担い手支援を重点に魅力ある農業基盤の整備、環境保全型農業の推進とブランド化の促進を目標に、生産者の育成、販路拡大に取り組んでいくことはご承知のとおりであります。国の減反政策が変わったからといって、これが変わるもではない、この方向でいいんではないかなと、基本的にはそのように考えております。また、具体的には、国の内容等が逐次出て来ると思いますので、当然それに併せた変更が出て来る可能性もありますけれども、そのように考えております。

そして、これらを具現化するため、地域の実情を踏まえ、町内全域を幾つかの営農組織で



カバー出来るよう、独自の集落営農マニュアル等の作成や地域の合意形成の上での支援を町が協働し、集落のリーダーの育成、現状把握や体制を一緒に行うべく、活動を行っております。この辺につきましても、午前中の一般質問でもありましたが、少し歩みが遅いのではないかというご指摘も、こちら辺にあるのかなということを感じてはおりますが、再度、課長に確認しましたところ、年を明けて6月までには、各集落に、一律に説明を各集落ごとに行いたいと、その中から、順次、意向の強いところから濃密的に入って行って、出来れば全集落、認定農業者の部分と集落営農の部分というふうな形で、全町をカバー出来ればなというふうにご考えているところでございます。また、認定農業者や大規模農家、生産組合の育成支援についても、経営規模の拡大奨励等の措置を営農組織設立と併せて、財政支援のための基金の創設を行ったところでございます。

また、今回の減反政策の見直しにつきましても、生産面積を広げて、収益は上げたい農家を支援し、農業を成長産業へ育てるもので、農地を集約し、経営基盤の強化を目指す方向性は同じものと考えております。しかしながら、大規模化が難しい山間地の場合や、高齢者の小規模農家には厳しい状況などの問題もあります。今後も、国の政策の動向を見ながら、本町農業のよりよい方策を進めてまいりたいと考えております。

次に、農業活性化推進基金の用途、時期についてのご質問でございますけれども、現在、各農業関係者との意見の集約を図っておるところでございます。基金造成の期間とともに国の農業施策の転換の推移を考慮し、判断をしております。

なお、農業活性化推進基金の支援内容の概要につきましては、本年度中に作成をし、計画作成の目安として活用していただけるよう進めてまいりますので、よろしくご支援を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、2番目の睦沢町町制施行30周年記念事業についてのご質問でございますけれども、町制施行30周年記念事業につきましては、全町を挙げまして、議員各位を始め、町民の皆様のご協力をいただきながら、今年1年をかけて取り組んでおるところでございます。先の9月議会定例会で、議員より貴重なご意見を賜りました。30周年記念事業につきましては、広報むつざわ8月号に掲載し、行事の開催予定について町民への周知を図ったところでございます。また、9月6日に開催いたしました第2回町制施行30周年記念事業実行委員会では、年間の行事予定についてご承認をいただきました。おかげさまで、上半期の事業はほぼ計画どおりに執行され、下半期も、先日12月15日に開催いたしました健幸むつざわロードレース大会も盛会裏に終了し、今後は、3月にふれあいコンサートなどを予定しております。

議員からの後世に残す事業について検討したかのご質問でございますが、再度、部内で協議をいたしました結果、形としては、先にも申し上げましたとおり、広報縮刷版と梅の木の配布等であり、各記念行事の思い出は、皆さんの心の中に残るということで、心に残すというようなことを利用いたしまして、郷土を育む自愛へとつながるものと考えました。したがって、町制施行30周年記念事業につきましては、議会でご承認いただきました予算及び9月6日に開催の実行委員会でご承認をいただきました事業により実施していくことといたしました。

私は、この町制施行30周年は、これを契機に、睦沢町が将来に向けてさらなる飛躍を祈念する年と考えております。町民の皆さんに、ふるさと睦沢を思う心は再認識していただき、未来の睦沢の実現に向け、皆さんとともに歩んでまいり所存でございますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、教育委員提案についてのご質問にお答えをいたします。

教育委員の選任につきましては、行政運営や教育行政を長きにわたり務められ、豊かな知識と経験、すぐれた人格も兼ね備えた方を選任させていただいております。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

4の教育委員会の認識についてのご質問につきましては、教育長より答弁をさせていただきます。

○議長（中村義徳君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 荻野議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

教育委員会関係のご質問についてでございます。ご質問の学校の問題、課題ということにつきましては、大きく分ければ、児童生徒の減少に伴います学校の規模の適正化の問題、学力の向上、施設の老朽化などではないかと考えております。これら諸問題を解決するための方策としまして、睦沢町学校等問題調査検討委員会、教育委員協議会により調査検討を行っているものでございます。

特に、学校の規模適正化に関する問題につきましては、長年の懸案事項でもございました。施設の老朽化と並行して考えなければならないと認識しております。財源の確保ということからも、町部局との調整も必要でありますし、各方面と意見調整をしながら、十分調査・検討しなければならないと考えております。拙速な判断は避けなければならないのかなど、そんなふうを考えております。

また、学力向上対策としましては、昨年、実施されました全国学力・学習調査の結果を受

けまして、今月7日から睦沢アフタースクールを開校いたしました。今後、より一層充実したのものになるよう努めてまいりたいと考えておりますので、議員始め、ご指導をお願いしたいと存じます。

また、教育委員長の出席の件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び睦沢町教育委員会行政組織規則第9条によりまして、私が事務委任を受けておりますことから、議員からのご質問には自分のほうからお答えさせていただいております。ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中村義徳君） 荻野議員。

○12番（荻野新衛君） 12番。

答弁、ありがとうございます。何点か再質問で伺いたいと思います。

まず、最初の水田農業の件ですが、これはこれで、いたし方ないと思うんですけども、やはりスピードがのろいわけですよ。減反があろうとなかろうと、もう町内の水田農業というのはがたがたになっているわけですよ。ガンに侵されて、余命、何か月、何年というところへ来ているんですよ。ですから、私は、スピードを持ってやるべきだろうと、来年6月までにどうだこうだというんじゃなくて、このやつは、集中と選択と町長は言うけれども、スピードも大事なんですよ。ただ、行政は、いつも、やっています、やっていますとって、僕は、よく言うんだ、日が暮れちゃうよと言うんだよ。やっぱり重要なことは、職員も増やしたんだから、集中してやるべきなのよ。それで、また戻して、議論して、議論してやるべきだろうと、それが必要だ。だから、僕は、町長に、議会は、いつでも、議員のほうは、いつでもあるから、遠慮なく全協は開いて、執行部と議会で意見交換しましょうよと言った。でも、執行部はずるいから、いつも、議会の前の全体会議の場所を使って、ちょいちょいちょっとやるしかない、私は本当にもったいないと思うんですよ。議員のスキルアップのためにも、やっぱり執行部と議会は、もっと私はやるべきだろう。

それと、お金のほうに、基金のほうについては、今年度中というけれども、4月から消費税も上がるんだから、3月に本来は基金をつくった時点で、その方策というもの、使い道というのかは決まっていなくちゃいけない。おととしか、3月議会で、長南町は、こういうものがもう出来ているんだよと、当時、御園生町長だった、私は言った、長南が、これだけのものが出来ていて、なぜ睦沢は出来ないんだ。じゃ、2,000万基金が積んだのであれば、即それを有効活用する発想、お金というのは、しまっておいても意味はないんですよ。使って初めて効果が出るんです。1万円使って、1万5,000円、2万円の効果を出す、これが費用

対効果なんですよ。貯金しておいても駄目なんですよ。ですから、この辺のところは、本当にもうあしたかあさってか、もう一、二年で随分変化すると思います。これから米価は大幅に下落します、余っているんだから。そういう中で、6月なんて言わないで、死ぬ気でやるというか、もうちょっと真剣にやってもらいたいというのが、真剣じゃない、真剣だろうけれども、もっとスピードを持ってやっていただきたいということなんです。それが一つ。

それと、町制30周年、色々検討したと、私は、一つの案を提示したと、心に残る、これも一つかもしれない。でも、人間というのはずるいもので、そういうものというのはすぐ忘れちゃうの、一晩、二晩寝ちゃうと。それから、梅の木にしても、ランチェスター方式のことも言ったけれども、個々に配っても意味がない。そこで、本来30周年ということであれば、実行委員会で、広く町民から事業提案を募集するんです、だけれども現実には、もう執行部、町側がみんな決めたことを実行委員会に諮って、承認をもらうためのあれじゃないかと言われてもしょうがない。だから、そのときに、荻野議員からこういう声があったと、じゃまだ時間もあるし、お金はかけないで、方向づけはひとつやろうじゃないかと、広報の縮刷版1千ウン百万だ、先程も、午前のあれでも出たけれども、私も、ちょっと大ざっぱに計算すると1戸当たり四千幾らになる。町民は、値段を知らんわけだよ、正直言って。ただだから、ただだから、ああ、いいねという人と、8割、9割は、要らないと、ごみ置き場に置いた人もいると、色々な人がいるんですよ。それをやって、1千何百万、300万か、使ったとしても、効果が出るんならいいわけですよ。今、IT化の時代だ、フレッツ光、2回ばかり町長名で募集はかけたね。だから、そういう時代へ来ちゃっているんですよ。今、本を作るのも大事だかもしれんけれども、地球の資源、環境、CO<sub>2</sub>、色々なものを考えていけば、もうインターネットを使って、私は、やっていく時代が来ているんじゃないかなと、ちょっと景気がよくなったときに、平凡社とかブリタニカ、サイドボードに飾る、飾っているうちはいいけれども、ほとんど飾っていない。はっきり言って、縮刷版だって、置く場所のある人は押入れへ入れるかもしれないけれども、そのうちどこかへいなくなっちゃうと思う。そういう中で、町民から募集をしていく例えばコストのかからないタイムカプセル、小中学生に、30年後、50年後だと、このロビーにそれをステンレスの箱の中へ、丸い円球の中に入れておくとか、そういう発想すれば、さすが睦沢だと、これは、私は、昨年9月、町長、就任、おめでとうとここで一般質問はやったけれども、発想の転換というのはそういうことなんですよ。ただ、何でもかんでも裏をやれということじゃないんですよ。町民の英知、それが町民の協働参画なんです。ただ、執行部が決めことを実行委員会が、はい、はい、はいで決まり

ました、心の何だかんだ、私らはお金の無駄になっちゃう、そういうことで、これは一つのことなんです。これからも、色々なことはあるんです。だから、私は、あえてこういう苦言を言うんです。何かやるときには、もっともっと知恵を使う。自分の知恵がなければ、よその知恵を使う。睦沢には、まだまだ素晴らしい知恵があると思います。人材がいっぱいいるわけです。そこをどうとるか。盲腸、脱腸と言っちゃうとあれだけれども、組織の長、これだけじゃ駄目なんだよ。僕は、何十年見ているけれども、行政の出したのをはい、はい、はいと聞くだけになっちゃうご用機関、認定機関になっちゃう、そういうことなんです。だから、まだ何か月かあるんだから、もしやる気があれば、期待はしていないけれども、やったら、睦沢は素晴らしい、市原町長は素晴らしいという評価が、再評価が出ます。

それから、教育委員のこの問題ですけれども、教職にあった、何していた、適任だと言うけれども、本当に適任なのかなと、その中にいれば、かえって周りが見えないんだよ、正直言って。5人の教育委員の中で、職員上がり、PTAから出さなくちゃいけない、あとの3人は教職だよ。教職は一人か二人で、僕はいいと思うよ。そこへやっぱり違った血が入らなければ、活力というのは出ないんだよ。みんな教育委員長が、事務処理はみんな教育長から事務局へ任せておきますよと、教育委員会は何をやっているんだと私みたいのに余り言われないように、昨年12月3日のあれで見ればわかるでしょう。先程、リバーサイドで、27人か、子供たちだと、もしあれが瑞沢学区になっていけば、瑞沢小だっってもうちょっとよかったんじゃないかなと私は思うんですよ。そういうことも含めて、提案をこれから考えていただきたい。

それから、学校の問題なんだけれども、要するにさっきドジョウつかみと言っていたけれども、難しいことをする必要はないんだよ。教育委員会は、こういう課題があります。ですから、学校問題の委員の皆さん、解決のための意見を出してくれと、双方ですり合わせです、どうです、私たちのほうも持っています、何かマジックはやっているようなものだよ。時間とコストの無駄です、はっきり言って。教育委員さんだっって、傍聴に来る位の気持ちがないやいかんだよ。私たちは教育事務局に任せてあるから、そうじゃないんですよ。大事なことをやるんだから、一月に一遍、だらんだらんとやるんじゃなくて、集中して、少しでも子供たち、児童のために、生徒のために、プラスになるように結論を出すんですよ。それは、予算のかかるものもあるし、かからないものもある。今、言ったように、町は、太っ腹だから、金を使うのは何とも思っていないんだから、子供たちの生徒のために、教育の向上ということであれば出しますよ、町長は。それは、核になるところが、教育委員会がしっかりしてい

なきゃいかんわけ、そういうことです。だから、私は、もう決まっているのは、しょうがないから、もう少し自分のほうから課題を出して、問題解決をすべきだろうというふうに思います。

以上です。お願いします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず、最初の水田農業の関係でございしますが、これにつきましては、議員おっしゃるとおり、実は、私も、多少取り組みが遅いのかなという感がございました。そういった中で、再度、事務局に申し入れをして、6月までに、全体が埋まる。実際問題、各地区に営農組織を作るというのは、1年や2年で簡単に出来るものでは、実は、ないと私も思っております。それについては、重々承知しておりますが、議員がおっしゃるように、5億円を目標に、基金を積んでやるということであれば、まず一番最初やることは、農業者あるいは地権者に対して、まず町の農業をどうするんだと、そういうことを各地区ごとに、説明会を一斉にやると、その中から取り組みについて、前向きなところから、具体的に営農組織の設立を図っていくということはしていきたいということで、内部的には指示したわけでございます。そういうことで、議員がおっしゃるように、スピード感に欠けるということについては、午前中の質疑でも十分に感じております。この辺については、先程6月をめどにということで申し上げましたとおり、これについても、もう少し早く頑張るよということ、指示をさせていただきますので、よろしくまたご指導をお願い申し上げたいというふうに考えます。

それから、広報の縮刷版でございしますが、午前中の質疑でもありましたように、県下では、ほとんどほかの町村ではやっていないんじゃないかなというお話でございしますが、確かにお金的には1,300万程度かかっているということで、非常に多額ではございますが、これが、睦沢町の歴史がどうなったかと、やはり歴史がきちんと後世の人にわかるようにしておくということは非常に大事なことだというふうに感じております。したがって、議員のおっしゃるように、今は、大分技術は色々革新的に発達しておりますので、色々な方法等は考えられますが、まだまだやはり本をめくって、前のページをめくってみられるということも、非常にまだまだ価値が大きいのかなと、インターネットで、じゃ全町民、カバー出来るのかという問題もございします。方法としては、議員おっしゃる方法もありますが、今回につきましては、縮刷版と、従来からの形の縮刷版という形にさせていただきました。そのようなことで、ご理解をいただければというふうに考えております。

また、森の再整備等について、この30周年を記念いたしまして、過去に、妙楽寺の森あるいはふるさとの森ということで、寺崎にある森は、これを機に、再整備を図ろうということで、今現在、町民の代表者の皆さんによりまして、その整備の方法について検討しているところでございます。そのような形で、30年に再整備をしたというような形で、形として残していければなというふうに考えているところでございます。

そのようなことでさせてもらっておりますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 学校問題の関係なんですけれども、教育問題の関係なんですけれども、それこそ町教育委員会におきましては、事瑞沢小学校につきましては、このままの状況でいきますと、27年度から複式学級になるというようなことで前々からご説明申し上げているところでございます。議員おっしゃるように、時間とコストの無駄だというようなお話もありますけれども、小学校の適正規模につきましては、非常にデリケートな部分があると認識しております。そこで、町の中でも、町部局でも十分検討しつつ、学校問題等調査検討委員会の中でも、この問題につきまして、今後、検討していただくような形の中で進んでいます。

同時に、住民がどういう考え方を持っているかというふうなことで、その辺を今後、意向を把握していきたいと、そんなふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 荻野新衛議員。

○12番（荻野新衛君） 今回はもうちょっとやりましょう。

水田農業の件ですけれども、町長の考えはよくわかるんですけれども、私もずっと自分なりに分析しています。寺崎を見れば、睦沢の将来はわかるぞとよく言うんですけども、その寺崎でさえも、その次の段階は危ないところへ来ているんです。やっぱり地域リーダーなんです、リーダーがいなければ、組織というのは動かんわけ、特に睦沢は。そういう地理的というか、住民性というのはあるわけ、リーダーをどうつくっていくか。これが腐るほどもうかるんなら、私も私もとなるかもしれない。今の若い人たちは、土木技術者がいないと、あんな暑いところ、寒いところ、雨が降る日にやりたくない、今、減っちゃっている。それでも、エアコンのついたコンビニのあそこで売り子さんをやっているほうが、レジをやって

いるほうが良いという人が増えちゃっているんですね。そういう中で、水田農業が主になりますけれども、この陸沢の農業をやっていくということは大変なことです。行政は大変だけれども、その前に、これは、農家自身も考えなくちゃいけない。何でもかんでも、役場だ、役場だと、行政だという話も聞きますよ、ある地域へ行くと。でも、自分のことなだから、まず自分、農家自身、農業者自身が基本的には考えなくちゃいけない。それには、やっぱり行政が、呼び水は出してやらないと、何でもかんでも役場がやってくれるから、俺らのほうは、ただ居眠りをこいていれ、それじゃもうこの厳しい中で、グローバルな中で私は無理だと思います。ですから、そういうところも踏まえて、この問題をやっていただきたい。

それと、広報むつぎわの縮刷版の問題だけれども、それは、歴史どうのこうのはわかりますよ。でも、広報を毎月発行しているんですよ、発行。それを興味がある人はきちっとしまっているでしょう。そこへ、また同じものを上乘せする、無駄なんですね、私に言わせれば。執行部は、無駄じゃない、それは見解の相違だからいいんですよ。今度、アンケートをとってもいいと思うけれども、だから広報むつぎわを発行しているんだから、あえて発行して、あの小さい字で、知り合いに言ったら、虫眼鏡じゃなければ見えないねと言ったら、かまれちゃいましたよ、顕微鏡じゃなきゃ見えないよと。若い人は、インターネットでどんどんやれる。じゃ、お年寄りだって、時に見たいという人はそんなにいないよ、今のお年寄りは正直言って。字が小さ過ぎます。だから、それは、今、言った私も、3月の予算のときに賛成したんだから、それは正直言って身にしみて反省していますよ。正直なところ。やっちゃったものは、しょうがない。これは、くどいようだけれども、1戸当たり4,200円、配布に1戸当たり100円かかっているんですよといったら、町民は、びっくりする、じえじえじえと言うよ。じえじえじえが出ちゃうんだ、本当の話。そういう声というのはなかなか届かないの。だけれども、よく言うの、いい話と悪い話、いい話は上がって来ないんだよ。悪い話はすぐ根底に入って来なくちゃいけない。いい話はゆっくりでもいいけれども、悪い話というのは十分早くみっちりやるべきだと、そういうことで、これは見解の相違だからいいです。

それと、最後の問題なんだけれども、学校問題なんだけれども、今、言ったように、学校の統合というのは、これは大変なことなの。だから、時間をかけてやる。それには、方針を立てなくちゃ、方針を立てて、CRCをかけるんですよ。急にやったら、さびたねじは折れちゃうんだから、CRCをかけてじわじわとやる。それには、その前に、方針をきちっと、戦略を決めなくちゃいけない。だから、教育委員会が問題を提起して、学校問題の人たちがこうだといって、あれは答申するんじゃないというけれども、答申して、こうあるべきだと



教育委員会が諮問しているんだよ。教育委員会が決めると、この前も言ったようにキッチンから、今、見ていると何をやっているんだか、わけがわからん。今になって、学力が落ちたから、アフタースクールはやるんだと、僕は過去から言っていた。所得の差によって、学力差があると、これは教育課長のときちゃんと答弁しているんだよ。僕は、義務教育の中で、所得の差によって学力の差が出るというのはよくないと、こんな小さい睦沢の中で、教育委員会が踏ん張れば出来るんですよ。おととしか、今になると去年か、南房総へ視察に行っただでしょう、教育課長として。あんなにいい事例があるんだもの。あのいいところとあれを睦沢に取り入れればいいわけ、学校問題はやらないといっても、アフターの問題はやっていないの。だから、じゃ学校問題は何をやっているんだということになっちゃうんですよ。だから、教育委員会の今の方向づけというのは、私は間違っているということです。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 3回目ですか、水田農業ということでのご質問にお答えしたいと思います。

まさしく、今、議員がご指摘のように、寺崎の営農組合については、人の交代がない、次に回っていないという問題も、確かに私も感じております。一方で、川島地区の営農組合については、リーダーがかわって、従事者がかわってということで回っております。同じ営農組合でも、町内でも、両方とも先進的な取り組みであったというふうに考えておりますが、そのような形であります。私は、後者の川島地区のように、議員がおっしゃるように、やはり従事者がかわる、あるいはリーダーが、次の方がということで、決して、別に、20、30歳代だけでなくてはいけないということではなくて、60を超えてからでも十分だと思います。60から80まで、大いに健康、私が標榜しております健幸長寿ということで、農作業して健幸になってもらうということが当然にしてあるべきだと、ですから60、定年になってから営農組合へ入って、地区の環境を守るために、農業はやるんだという形をいち早く作っていかねばならないというふうに考えております。

そのようなことで、リーダーがかわっていない、あるいは従事者がかわっていないという問題点が当然あると思いますので、そういう団体も含めて、町のほうで入っていきながら、どういう形にしたらこれがかわりやすくなるのかということも含めて、今後、一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 高梨教育長。

○教育長（高梨正一君） 小学校の適正規模の問題につきましては、確かに教育委員会の中でも、数年来から話題にはなっています。前回もお話ししましたとおり、教育委員協議会の中で話題にはなっています。しかしながら、この問題につきましては、非常にデリケートな問題でもありますし、幅広く意見を聞きたいというようなことから、学校問題等調査特別委員会を設置させていただいてございます。そういった中で、意見書を2点ほどもらってございます。その意見書が出ましたら、次は小学校の適正化というような方向に向いていくのかなというような思いでございます。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 荻野議員さん、3回ですから要望で終われば。

○12番（荻野新衛君） 質問じゃないんです、お礼のご挨拶。

○議長（中村義徳君） どうぞ。

○12番（荻野新衛君） 非常に厳しい言葉を私の性格で攻撃的になりますけれども、これも、ひとえに、町、町民を思う気持ちでございますので、町長始め執行部の皆さんは、よくその点は十二分に留意していただきたい。どうもありがとうございました。

○議長（中村義徳君） これで12番、荻野新衛議員の一般質問を終わります。

通告されました一般質問は全て終わりました。

以上で一般質問を終わります。

---

#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第5、承認第1号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 承認第1号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

補正額は752万4,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ35億3,914万8,000円

といたしました。

まず、歳出についてご説明いたします。

去る10月に発生した台風26号及び10月20日の豪雨の影響により、町内48箇所において公共土木施設が被災いたしました。具体的には、道路施設の一部倒木を含むのり面崩壊が44箇所及び水路施設4箇所であります。これら被災施設のうち、軽微な箇所の復旧については、10款2項公共土木施設災害復旧費において、臨時雇い上げ賃金及び建設機器委託料等の計上により対応し、特に大きな被害を受けた北山田先の町道134号線及び長楽寺地先の町道1555号線については、国の補助金を受けるための災害査定が1月に実施されるため、復旧に伴う測量、土質調査、設計業務委託料を計上いたしました。また、台風26号、10月20日の豪雨及び台風27号に従事した職員の時間外手当を計上し、これらを合わせて、752万4,000円を追加いたしました。

この歳入財源につきましては、19款繰越金を充当いたしました。

以上の内容で、補正予算第3号を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認を求めます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

萩野議員。

○12番（萩野新衛君） この専決処分の問題なんだけれども、本来、上のほうは、安易に専決処分はするなというのがあると思うんですね。緊急性、伝染病とか、そういうときなら、これは、専決処分は、しょうがない。10月15日の夜から16日、また20日、その後あったかもしれない。専決したのが11月1日なんだよ。であれば、議会を開く間がないとは言えないわけ、鉄は熱いうちにと言うけれども、その後で、こういう臨時議会は開いて、この問題はやれば、議員だってまだまだその辺の認識はあったと思うんだ。その辺の考え方について、まず専決処分をしたということだよ。やっちゃいけないということじゃないけれども、基本的には乱用すべきではないと、立派な議場があるんだから、臨時議会の開く暇がなかったということも、11月、これが10月16日の20日だから、10月22日だとかなんとかなら、これは、しょうがない、でも11月1日にぼんとやったのであれば、私は、臨時議会、これは面倒くさ

いかかもしれないよ。みんな議会でまとめちゃえばいいというのも、やっぱりそれだと議会の必要性というものは、要論、不要論、これが問われちゃうわけ、その辺について考え方を聞きたいと思います。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 今回の専決処分につきましては、まず10月15日、16日の台風26号、また10月20日の集中豪雨、10月25日、26日と3回にわたっての被災箇所、または職員の時間外手当等について計上させていただいたもので、そのためにどうしても11月1日になってしまったということでございます。本来ですと、これは、他町村の例でございますけれども、災害等が発生した場合は、予備費から充用等するものでございますけれども、本町の場合、大変予備費が少ない関係上、どうしてもこのような措置はとらざるを得なかったということでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 荻野議員。

○12番（荻野新衛君） 12番。

それは、今、最後26日だと、だったら、今、予備費がない、だからこそ、なおさら臨時議会は、じゃ11月2日とかに開くとか、死んだり、うちが吹っ飛んだとか、大島みたいな状態じゃないんだから、今まで、正直言って、大きな台風、水害がなかった、ここ何年来。それによって、ここへ来て、15日、16日のあれで、茂原が未曾有にもなったし、今までにないようなあれになったし、睦沢も大きな被害が出たということだから、私は、臨時議会を特に予備費がないのである中でやるんなら、専決をしないで、臨時を開いたらどうかと、私も、あのとき、心配だから、水門の管理と排水機場を見に行ったら、ずっと。うちのぶっ壊れトラックは、車で行くと吹っ飛ばされちゃうから、歩いてずっと行きました。やっぱり睦沢の職員は素晴らしいですよ。町長の指導がいいかもしれんけれども、ちゃんと回って、排水機が順調に動いているか、やっていましたよ。それは感心しました。本来、それが、普通なんだ、ナチュラルなんだけれども、だけれどもそういうことなの。私の言いたいことは、そういう内容であれば、なぜ臨時を開かなかったのか、面倒くさいのか。専決でやればいいと、どこかの鹿児島県の阿久根の市町さんみたいに、何でもかんでも専決じゃなくて、本当に専決を開く間がなかったのか、そういうことなんだよ。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） この災害対応の件でございますけれども、それに対する予算措置の件

でございますが、過去から災害については、その都度、専決処分でさせていただくということで、ご理解を議員の皆様からいただいているという認識でやっております。そのようなことで、議会の皆さんから、そういう認識じゃ困るよということであれば、まだ再度検討いたしますが、町当局と、執行部といたしましては、災害については、専決処分という認識でおります。そのようなことで、また議会の皆さんから、総意で、それはやはり議会の議決ということであれば、見直しもやぶさかではないというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 荻野議員。

○12番（荻野新衛君） 私は、議会がどうのこうのと言う前に、執行部の基本的な考え方だと思うんですよ。今、言ったこれを災害だから、全部専決だということじゃなくて、緊急性の災害と、そうじゃない場合については、議会を開く。私は、ほかの議員さんは知らんけれども、これは、専決じゃなくて臨時議会、大変かもしれんけれども、私は、やっぱりやるべきだろうというのが私の見解です。ですから、議会の見解は出るか出ないかわからんけれども、私個人としては、今、言った災害、伝染病とか、緊急性以外は、専決はやるべきではないという考えです。

以上。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員の意見はよく賜りましたが、執行部といたしましては、災害については、このまま専決処分でいきたいというふうに考えますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 11番。

私は、こうした災害について、住民の立場からいえば、道路を利用出来なくなったり何かしたら、一日も早くもう即やって欲しいと、何か災害を全部まとめてやるんじゃないかと、どんどんそれはやっていってもらっていいことではないかなと思うんですよ。だから、これは、別にまとめる、まとめてやったのか、それはちょっとわからないけれども、もうどんどん災害が起きて、直せるところはすぐ直していくというふうに、私は思います。

それから、この災害の順番、何か1、2、3とあるんですけども、これは、どういう順番、ひどい状態から順番をつけているんですか、何しているんですか、これはちょっと順番のつけ方がよくわからなかったの。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） まず最初に、すみませんが、少し戻って、専決が11月1日に遅くなったということなんですが、10月15日、16日であった、すぐその後に専決しようというふう考えたところに、20日にあると、またその後に、25日、26日があったということで、専決しよう、しようと思っていたときに、作業に入っているときに、次が来た、次が来たということで、結果的に11月1日になってしまったというような事務上の手続の問題でこのようになりましたということで、先程私が申し上げましたように、災害については、すぐ専決で対応したい。実際の現場でございますが、先程申し上げました大きな災害については、国の災害査定を待つということ、国の財源を最大限活用するというようなことで後回しになりますが、とりあえずの緊急なものについては、そのときそのときに、特に町内業者さん等の災害協定等もありますので、もう台風が来そうだなというときには、自宅待機をしていただいて、すぐ対応する、職員で出来るものは職員がすると、現場へ行って対応出来ないものは業者に依頼するというので、対応はすぐさせてもらっております。現状の中である予算を使いながら、結果的にはほかの予算を使うこととなりますので、それを専決で処分することになっております。

番号につきましては、これは、単なる番号を振っただけで、緊急度をあらわすものではない。ただ、番号を端からつけていただけ。見てわかるとおり、大体、瑞沢地区の大上から、通常、行政で使っている頭から並べる、それで単なる羅列したにすぎません。見やすいようにしたわけで、緊急度をあらわすものではないということでご承知おき願いたいと思います。以上でございます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） やっぱり今後の問題として、まちづくりの問題として一つ考えなきゃいけないのは、今、倒木とおっしゃいましたよね。杉ですか、だからそういう意味では、木というか林等をどう管理するかという、そういう視点、つまりあれは戦争のときですか、どんどんすぐ伸びるような杉、歌にもあるんですけども、そういうので、政策的に植林させられたわけですけども、そういう流れから、やっぱり町の資源をどう生かすのかと、自然エネルギーの関係も含めて、それは、検討していく内容もあるのかなという感じがしたので考えていただきたい。

それから、午前中の一般質問でもあったんですけども、橋には影響がなかったと、橋の近くが壊れたんだから、橋には関係がない、本当にそう言えるかということなんです。つ

まり、昔の橋で、あれは極めて狭い橋ですが、そういうことが、あそこの水の滞留を生んで、それで結果としてすぐ近くが壊れたんじゃないかという意味では、抜本的に橋梁自体も、改良しなきゃいけないということにもなるんじゃないかなと思うんですけども、その辺は頑張ったんですか。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 順番が逆になって大変恐縮ですが、橋がなったのか、あるいは道路がなったのかということで、うちのほうとすれば、橋で災害対応ということで、長生土木のほうへ対応を迫ったわけですが、あれは、明らかに違うと、道路だということで、はねられました。そのようなことで、あのような答弁になりましたけれども、いずれにしましても橋の危険性については、今すぐ壊れるということではなくて、近いうちにそういう可能性があるので、今から計画を立ててやっていこうという形の中で進めておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、倒木については、ほとんど竹が多いんですね。ですから、竹の場合は、またすぐ毎年どんどん出て来ますが、出来れば、今現在、里山資本主義というようなことも叫ばれておりまして、地域の資源を地域で循環しようということが叫ばれております。そういう方策を出来ればしたいなと思いますが、現在、全く五里霧中の中で、模索を出来ればいいなというふうに考えておりますが、また議員にもご指導いただきながら模索をしていきたいと思えます。よろしくご指導、お願ひ申し上げます。

○議長（中村義徳君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第6、議案第1号 睦沢町職員の再任用に関する条例の制定についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第1号 睦沢町職員の再任用に関する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本条例の制定につきましては、平成25年3月26日に国家公務員の雇用と年金の接続について閣議決定がされ、この決定を踏まえ、地方公務員に対しても、再任用についての措置を講ずるよう、平成25年3月29日付で助言がされました。

この再任用制度は、公的年金の支給開始年齢が、平成25年度以降、60歳から65歳へと段階的に引き上げることに伴い、無収入期間が生じないように、雇用と年金の接続を図るとともに、人事の新陳代謝を図り、組織活力を維持しつつ、職員の能力を十分活用していくため、当面、定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員には、再任用することを内容としています。

本町におきましても、職員の再任用について条例の制定が必要なため、今回、新たに制定するものです。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 命によりまして、議案第1号 睦沢町職員の再任用に関する条例についての詳細をご説明いたします。

第1条につきましては、地方公務員法の定年退職者等の再任用の規定に基づき、町職員の再任用に関する条例を定める旨の趣旨説明でございます。



第2条においては、25年以上勤務した職員で、退職後5年以内にある者等は定年退職者に準ずるといふふうにするものでございます。

第3条では、任期の更新でございます。任期といたしましては、法第28条の4の規定により1年でございますけれども、勤務実績が良好な場合に、本人の同意を得て、1年を超えない範囲で更新出来るものとするものでございます。

また、第4条は、任期の末日を65歳に達する日以後における最初の3月31日以前とするものでございます。

次に、附則でございますが、附則の1項においては、本条例の施行日を平成26年4月1日から施行するというものでございます。

そして、附則の2項から5項につきましては、本条例の制定に伴う関連条例の一部を改正するものでございます。

まず、附則の2項の睦沢町職員の定年等に関する条例の一部改正でございますけれども、現行条例に定年退職者の再任用の規定がございますので、今回の条例制定に伴い、この規定を削るものでございます。

また、附則の3項の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正では、現行条例中に、再任用職員の勤務時間、週休日等の規定を追加しようとするものでございます。

そして、附則の第4項の職員の育児休業等に関する条例の一部改正では、現行条例第16条の育児短時間勤務職員についての給与条例の特例の字句の読みかえ規定を追加するものでございます。

また、附則の5項の一般職の職員の給与に関する条例の一部改正では、再任用職員の給与等の規定を追加させていただくものでございます。

なお、本町の場合の給料表でございますけれども、千葉県の場合は適用しておりますので、再任用職員につきましても千葉県と同様にさせていただいてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 11番。

今の説明だと、国が作ると、こういうことでやれといったからやりますという大変受け身

な感じがしたんですが、具体的に私は、こういうような条件を町政にどういうふうにかかすのかという視点があつてしかるべきかなと、それともこれは、一応、作っただけであつて、あとはどうか全く考えていないということなのか、この条例を出すに当たつての基本的な考え方についてお聞きしたいと思うわけです。というのは、団塊の世代がもう退職になつて来ているわけで、そういう意味では、民間企業も含めて、そうした職員なりが、きちっと積み重ねて来た能力、それから知識、それをどう次の世代へ移行出来るかというのが、さっき説明した2に当たるわけですけれども、そういう視点でこの町を見た場合に、町長は、農業関係の方で、新たにそういう能力を生かすということでも考えていらつたので、こういう点でもあるのか、それともどんどん若い方の採用によって図ることで、具体的な適用というのは、町のほうからは余り考えていないのかどうなのかということで、この制度を生かす基本的考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 基本的には、職員が、年金はもらうまでのつなぎを作るとというのが大目的でございますけれども、そういうことでございますので、じゃこれを議員おっしゃるように、どうやって町政に反映させるかということで、一つには、今現在、若い職員の中から、意欲のある方、手を挙げていただいて、被災地の支援を行っております。ここら辺についても、こういう再任用の希望のある方に、是非、東北のほうに行つて、困っている人は、今まで持った能力を現地で発揮していただければと、そのようなことも、今後、考えていきたいなというふうに考えております。

また、具体的なことは、担当課長のほうで、またもっと具体的なものはあると思いますが、基本的な考えはそういうことでございますので、あと細かいことについては課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 今回の本条例を制定するに当たりましては、今までも、再任用関係の制度はあつたわけでございますが、今回から、先程町長から申しあげましたように、雇用と年金の接続ということで、本人が働きたいというふうになれば、町村は雇わなければいけないことになつたわけです。そのために、今回、条例を制定させていただくということと、定年退職者の中にも、優秀な職員もたくさんいると思います。そのような方々を職員の数が減つて来た中で、再度、いったんは、退職はしていただきますけれども、短時間勤務職員等々で応援していただければなということもございまして、具体的な運用は、正直言つて

どの部署に配置するかは、各町村のやはり課題に現在なっておりますので、いましばらく時間をいただいた中で、どういう職に充てるかというのも検討していきたいと思えます。

それと、ちなみにもう既に来年4月1日から施行されますので、現在の今年度で退職する職員がいるわけでございますけれども、その職員には、もう既にこういう制度が出来上がるんだけれども、希望に基づいて再任用で雇いますよというものはもう聞き取り調査をさせていただきまして、ただ今回につきましては、残念ながら、3月31日をもって退職して、再任用は受けないということでございました。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 他には。

市原重光議員。

○10番（市原重光君） 以前から私の耳にしていること、非常に睦沢町は、職員の数が少ないとよく耳にします。県は、いち早くこれは取り組んでいますよね。雇用の期間を延ばして、年金がもらえない分を補填しろと、それも、はっきり言って優秀な職員、使えないやつはやっぱり使ってくれません。いや、これは本当の話ですよ。本人の希望もあるけれども、人間が役に立つか立たないかの話だから、町でも、やっぱりそういうものをしっかりと受けとめて、もっと早くやるべきだと、私はそういうふうに思いますよ。総務課長、悪いけれども、人が足りない、人が足りないとふだんからよく言っているから、そういう優秀な職員を求めても、今回いなかったという話だけれども、逐次こういう制度を利用してやっていくべきだと思いますよ。是非しっかりやってくださいよ、私は賛成ですから。

○議長（中村義徳君） 幸治孝明議員。

○6番（幸治孝明君） 6番。

今の説明書のページがないので、2枚目のところの附則のところの一番下から5行目の頭に3という数字がありますけれども、これは要らないのかな。

それから、お聞きしたいことは、附則の中に、2番、3番、4番、5番、これが、関連条例であるので、一括して提出された形になっておりますけれども、それぞれは、前からある条例でありますね、25号、5号、5号ということでもありますので。普通、条例は、全部議案が一個一個独立して、私は、出るものだと思っておりましたんで、ちょっと違和感があって、そういう格好でもいくのかなという説明であれば勉強になって納得いたします。関連といっても、特に4番などは育児休業なわけですね。この本体自体が退職した人を雇うということですから、ここを附則で、えいやと新しく条例を変えていくというやり方があるのか、教え

てもらおうということでもいいのかなと思いますが、私は、これは、一個一個、議案でなくていいのかなという素朴な疑問です。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） まず、1点目の附則の3項に、これは、3が二つあるというように見えるということが、これは、附則の1項、2項、3項、4項、5項というふうに、まず附則は続いております。その中で、例えば下から5行目の3は、その上の二つの条文を読んでもらうとわかるんですが、第2条中、第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条の2項の次に次の1項を加えるということで、これは、こちらの勤務時間、休暇等に関する条例の第2条中第3項というふうに見るものでございます。

それと、条例改正の形式でございますけれども、条例改正の形式には、個々で改正するもの、また一つの条例を改正して、関連するものについては附則で改正していくもの等、それぞれ方法等はございますので、たまたま今回は、再任用に関すること等の条例を新規制定いたしまして、それに関連する五つの条例で、再任用に関するものを加えていったということで、関連性があるので、このような形をとらせていただきました。

○議長（中村義徳君） 今関副議長。

○13番（今関澄男君） 13番。

この再任用につきましては、もう民間では、早くからこの件については、雇用法改正等によって取り組んでおります。遅きに失しているような感じがいたしますけれども、いずれにいたしましても再任用した場合の職員の適正要員をどのように把握するのかというのが、一番これから出て来る、いわゆる再任用された希望が多ければ、それは、全体的には膨れ上がるというような感じがいたしますので、その辺の任命権者の権限、こういったものについての対応、この辺についてどのようなお考えがあるのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） この再任用につきましては、先程、総務課長が若干触れましたが、短時間のものとフルと色々ございます。フルタイムになりますと、町の定数条例の定数に入ります。短時間であれば入りませんということで、当然、年の当初に、あるいは早い段階で、来年の新規募集をかける前に、こちらを優先してやらなければ、そこら辺がひっかかって来る。短時間であれば、定数に該当しないので、新規職員採用には影響しませんが、フルタイムということであれば、定数に影響いたしますので、そこら辺は、事前に把握をしながら、新規採用を行っているというような形、当然やめなければ再任用になりませんので、そのよ

うな考えでやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（中村義徳君） 他にはございませんか。

○13番（今関澄男君） 任命権者はどなたになりますか。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 採用または任命につきましては町長でございます。

○議長（中村義徳君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 睦沢町職員の再任用に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第7、議案第2号 睦沢町使用料条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第2号 睦沢町使用料条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

国は、急速な少子高齢化や社会経済状況の大きな変化の中で、社会保障の安定的財源確保と財政健全化を目指すため、消費税法を改正し、平成26年4月から消費税率を8%に引き上げることに決定しました。

本条例は、この消費税率の改正に伴い、行政財産や施設の使用料を定めた睦沢町使用料条例及び下水処理施設の使用料について定めた睦沢町特定地域合併処理浄化槽の整備に関する条例、睦沢町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例、睦沢町コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例について、使用料を改正するものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 商品を売買する段階で、消費税というのはかかるわけで、町のような公共団体は、消費税は払っていないわけで、それが、消費税の税率が変わると、自動的にその税率を掛けなければならないという根拠はないと思うんですよ。そうすると、例えば機材などについては、新たに機材を購入しますと、その分への消費税の部分がかって来て、町の支出が増えるということになるわけですが、これまで使っているものについても含めて、全部一律にしてしまうということでは、整合性がこれでとれるのかという点では、消費税をかけるという根拠はどこにあるのか。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 根拠ということでございますけれども、根拠につきましては、今回の場合、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が、平成24年法律第68号、いわゆる平成24年8月10日に成立し、8月22日に公布され、そして平成26年4月1日に、一部の規定を除き実施するというふうに決定したわけで、それに基づいて、従来、消費税をかけているものについて、今回、税率を改正させていただいたというものでございます。市原議員さんがおっしゃっている根拠というところ、これが根拠なんですけれども、その前の考え方になりますと非常に難しいんですが、これに基づいて、今、私が申し上げたものに基づいて、私ども、淡々と事務を進めたというものでございます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 私が聞きたいのは、法律上、消費税をかけないと法律違反になるんですかということですよ。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 議員のおっしゃるとおり、法律違反になりますので、法律に基づいて、本当です、広域議会もそれで議決しております。そういうことで、法律上です。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） そうすると、消費税が実際かかっていないはずのものにまで、消費税をプラスしてかけなさいと、本当にそんなことを法律で書いていますか、どうなの、それはちょっと私の認識とはえらく違うんだけども。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 消費税は、免税業者もございまして、だけれども消費税はとっていますよね。あれは、消費税をとるということで、法律で決まっております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他には。

今関副議長。

○13番（今関澄男君） 13番。

ちょっと細かな話で恐縮でございますが、今回、消費税の3%アップというような形になるわけです。この計算の仕方なんですけれども、ちょっと細かくて申し訳ありません、これは、1の単位の切り捨て、または切り上げ、どちらを統一して計算されたのか、それをお聞きします。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 使用料につきましては、10円以下を切り捨てて計算しております。8%を乗じて、得た金額、出た金額から、10円以下の端数を切り捨てて、今回、使用料として計上させていただいております。

○議長（中村義徳君） 今関副議長。

○13番（今関澄男君） 計算機がないからあれなんですけれども、3%を掛けたプラス分じゃなくて、8で計算したと、そういうことであれば、当然、物によっては、切り捨てるもの、切り上げるものは出て来ますよね、全部計算していませんから、ちょっと確認をさせていただいた、そういうことです。ありがとうございます。

○議長（中村義徳君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 睦沢町使用料条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第3号、議案第4号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第8、議案第3号 町道路線の廃止について及び日程第9、議案第4号 町道路線の認定変更についてを一括議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第3号 町道路線の廃止について、議案第4号 町道路線の認定変更について、以上、2議案は、関連がございますので、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

2級町道10号線、2級町道上市場関戸線でございますが、道路拡幅事業に伴い、町道213号線については、2級町道10号線へ全部編入することによる廃止、2級町道10号線については、町道213号線を全部編入及び道路拡幅することによる認定変更です。起点は北山田字宮ノ下155番1地先、終点は大谷木字山田1331番1地先、幅員5.7メートルから20.0メートル、



延長1,591.1メートルになります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ありません。ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

初めに、議案第3号 町道路線の廃止については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 町道路線の認定変更については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 全員賛成です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第10、議案第5号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第5号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）の提案理由のご説明を申し上げます。

補正額は142万2,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ35億4,057万円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

12款分担金及び負担金は、2目民生費負担金において食の自立支援事業に係る利用者数の増加に伴う追加と3目農林水産業費負担金において金久保排水機場施設改修計画策定事業に係る関係町村負担金の減額で、合わせて17万6,000円を追加いたしました。

14款及び15款国・県支出金の主なものは、児童手当に係る負担金、社会資本整備総合交付金、地域の元気臨時交付金及び地籍調査事業補助金等の増によるもので、合わせて1,691万7,000円を追加いたしました。

18款繰入金は、財政調整積立基金を1,369万2,000円減額いたしました。

20款諸収入においては、中学生の海外研修参加料の減額及び後期高齢者医療給付費負担金の過年度精算に伴う還付金等、合わせて522万1,000円を追加いたしました。

この他、21款町債において、事業費の減額等に伴い、土木施設整備事業債及び消防防災施設整備事業債を合わせて720万円減額いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款議会費は、議会だより縮刷版作成費用836万9,000円を新たに計上いたしました。

2款総務費は、主なものとして、1項総務管理費のうち2目文書広報費においては、防災行政無線デジタル化に伴う業務委託料及び更新工事の執行残を減額いたしました。

6目企画費においては、2地区の集会施設改修に伴う補助金を計上し、11目諸費においては、町制施行30周年記念式典及び広報縮刷版作成業務委託料に係る執行残を減額し、2款総務費は合わせて775万3,000円を減額いたしました。

3款民生費は、1項社会福祉費のうち1目社会福祉総務費において、福祉タクシーの助成金額及び助成対象の拡大を行いました。来年1月から、1回の利用限度額を1,000円から2,000円に増額するなど、運用の見直しを行うとともに、新たに妊産婦を助成の対象とし、利便性の向上を図ります。

2目老人福祉費においては、利用者の増加に伴う食の自立支援事業委託料の追加及び介護

保険特別会計への繰出金を追加いたしました。

この他、3目障害者福祉費においては、重度心身障害者医療費給付金の医療費の伸びによる追加を行い、2項児童福祉費のうち2目児童措置費においては、児童手当の対象延べ児童数の増加分を計上し、3款民生費は合わせて1,128万3,000円を追加いたしました。

4款衛生費は、主なものとして、1項保健衛生費のうち1目保健衛生総務費において、保健師配属により臨時雇用に係る費用を減額いたしました。

2項清掃費においては、前年度に実施したむつみニュータウン汚水処理施設の調査結果から、全体改修ではなく、部分改修で延命措置が可能であることから、全体工事の詳細設計委託料を減額いたしました。今後は部分的な補修を検討してまいります。

4款衛生費は、合わせて1,344万7,000円を減額いたしました。

5款農林水産業費は、1項農業費の主なものとして、睦沢ダム管理に係る光熱水費の追加及び金久保排水機場施設改修計画策定業務の執行残による減額で、合わせて48万5,000円を減額いたしました。

7款土木費は、1項土木管理費の2目地籍調査費において委託料を追加いたしました。これは、平成26年度予定の大上2地区の調査を前倒しで実施するものであり、これにより26年度の境界立ち会い等の時間を十分に確保することが可能になります。

また、2項道路橋梁費のうち3目橋梁維持費において、森長橋の維持工事について工事内容見直しにより事業費を増加いたしました。

この他、5項住宅費のうち3目住宅助成費において、若者定住施策に係る土地取得補助金及び住宅リフォーム補助金について、実績見込みにより追加し、7款土木費は合わせて555万5,000円を追加いたしました。

8款消防費は、1項消防費のうち2目非常備消防費において、長生郡市広域市町村圏組合の消防車購入に係る起債借入充当率の変更による減額をいたしました。

また、6目消防施設費においては、岩井地先における防火水槽フェンス整備工事を追加し、合わせて103万2,000円を減額いたしました。

9款木費は、主なものとして、3項中学校費のうち2目教育振興費において、中学生海外研修事業の実施に当たり、14名の参加者を募集したところ、申込者が2名であったため、やむなく海外研修を取りやめたことに伴い、研修に係る委託料を減額いたしました。

4項こども園費においては、4月の人事異動により保健師が町長部局に異動になったことに伴い、臨時の養護教諭採用に係る人件費等を計上いたしました。

なお、今補正までの対応につきましては、現計予算での対応とさせていただきました。

この他、5項社会教育費のうち1目社会総務費において、子供たちの学習の習慣化のため、睦沢アフタースクールの試行により、学習アドバイザーに係る費用を新たに計上し、9款教育費は合わせて106万8,000円を減額いたしました。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊明佳議員。

○1番（田邊明佳君） 議会費の議会だより縮刷版ですが、議会のことではありますが、私、全く存じ上げておりませんでした。どういった経緯でこの予算が出たのでしょうか。

また、これは全戸配布でしょうか、よろしくお願いします。

○議長（中村義徳君） 局長。

○議会事務局長（石井安邦君） それでは、田邊議員の質問にお答えさせていただきます。

田邊議員は、議会だより編集委員会編集委員ということでございまして、大変私のほうで説明が漏れた部分もありますが、私につきましては、議会事務局としては、議長の命のもとで事務を取り扱っております、議長のほうから、広報縮刷版と同様に、議会だよりにつきましても、昭和54年創刊で、本年をもちまして35年経過しているということで、今回、縮刷版の発行ということで、予算計上をさせていただきました。

また、配布につきましては、広報と同様に全戸配布を考えております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 田邊議員。

○1番（田邊明佳君） 議会だより縮刷版は、広報むつざわ縮刷版以上に、町民の皆様方の理解を得られないと思うんですけれども、どう思いますでしょうか。

○議長（中村義徳君） それでは、私のほうから答えさせていただきます。

私は、田邊さんと全く違う考えでございまして、当初、議会だよりの縮刷版、全く頭にもなかったですけれども、広報むつざわを見てから、いや、議会だよりも、そろそろ何十年にもなるかなと思って局長に聞きましたら、35年たつと、それならば、この機会に30周年で発行しなければ、今後あともう10年たつてからでは、また遅くなるんじゃないかということで、まず議会だより編集委員会で、この縮刷版も出したいという話をして、議会運営委員会でも

話はして、先般の全体会議で議題としなかったのがちょっと手落ちでございましたけれども、編集委員さん方が、苦勞に苦勞を重ねて作ったものが1冊になって全家庭に配布になると、素晴らしいことだと思いましたので、そのような考え方で局長に指示をして、このような次第になりました。

以上です。

他にございませんか。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 議会だより編集委員会で、正式議題になったという記憶は。

○議長（中村義徳君） 議題じゃなかったですが、私がお挨拶の中で作りたいというような話をさせていただきました。

○11番（市原時夫君） ご挨拶の中で、正式議題になっていないけれども、私も、ここにかかわっていなかったという気がして質問しようと思ったんです。

それで、考え方は、私は、一般質問で述べたとおりでありまして、一概にこれは、こうしたまとめたものを出すことが反対ではありません。ただ、配布方法等について、それから例えばホームページなんかには、過去の問題も含めて、大した容量はないわけですから出して、若い人も見られると、それから図書館なんかにも置くと、図書室かというふうな形でいいのではないかなというふうに、これについては思っているわけでありまして。

それと、ついですからお聞きをしたいと思いますが、防災行政無線の屋外子局の更新工事ですか、これは双方向システムということで進めたと思うんですけども、これは一体どういうふうになっているのかな。

それから、ここで福祉タクシー助成がありますが、これは、全員協議会の中でも、様々な議員の皆さん方のご意見もありましたが、私は、やっぱり福祉という枠の中に、はめるのではなくて、交通弱者という立場で、巡回バスもそういう視点で進めました。ただ、実際にそこへ行く、高齢化によってなかなか行けないという問題もあるわけですから、私なんかは、やはりデマンドにするべきではないかなと思っているわけですが、結局のところ、特定の福祉タクシー自体は、それは、意義はあるんです、あるんだけど、交通弱者という視点で大きく対象を広げるという意味では、この制度は、適切ではないのではないかなと思うんですが、ちょっと意見を聞かせていただきたい。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） 命によりお答えします。

まず、防災行政無線のデジタル化のことですけれども、双方向システムで進めたのではないかとこの質問ですね、この防災行政無線デジタル化については、国の補正予算によって、平成23年度3月に補正をさせてもらって、それを繰り越して、24年度に、親局、役場にある親局、それをデジタル化し、デジタル、アナログの共用のものにしたということでございます。また、妙楽寺に屋外子局1局を新設させてもらったということでございます。

この事業は、国の補助事業ということで、事業の採択基準が、双方向通信機能を持つ防災行政無線の端末の新設のみが対象になるということで当時ございました。このようなことから、補助事業を獲得するために、妙楽寺、これは、要望があつてつけたわけでございますけれども、屋外子局を新設し、双方向通信が出来るものとしたものでございます。要するに、すなわち親局のデジタル化を進めるための手段として、有効に補助事業を活用させていただいたということがまず1点でございます。

しかしながら、この事業が、平成24年度をもって、終了、廃止されてしまいました。このようなことから、25年度以降、新しい事業が創設させるのを待っていたわけでございますけれども、25年度、本年度になりまして、事業が出来ました。6月の議会において、補正予算で計上させてもらったというわけでございます。この事業については、新しく新設しなくてもいいですし、双方向でもなくてもいいということだったので、これを活用させてもらったということでございます。

ちょっと長くなりますけれども、もう少ししゃべらせてください。

それと、双方向通信にした場合には、年間に1万5,900円の電波利用料がかかって来るといふことで、おおむね30局あるわけでございますけれども、約50万円が毎年かかって来るといふこと、それと双方向通信を行うための工事費が、30局全部やってしまうと5,000万円程度上乗せになってしまうといふことがありますので、この辺も考慮して、今回は、双方向通信ではなく整備をさせてもらったということでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） デマンドタクシーについてお答えをさせていただきますと思うんですが、デマンドタクシーについては、ちょっと調べさせてもらったところによりますと、10月7日の千葉日報の報道でございますけれども、君津市で、利用者が月1,000人以上であったとはいえ、運賃収入は運用経費全体の10%ほどといふことで、全体の収支率が9.9%といふことでございます。運行経費は全体で1,935万1,000円かかってい

て、そのうちの運賃収入は191万5,000円、市の負担が1,743万6,000円ということで、平日のみの3台で運行していたということでございます。

それと、袖ヶ浦市でございますけれども、今年3月に導入した予約型の乗り合いタクシー、デマンドでございますけれども、この収支比率の低迷で、運行経費の9割以上、95%位を市が負担する状況になっていたということで、こちらについても、運行経費897万円のうち市の負担が849万円ということで、これが廃止になっております。

それと、近隣で申しますと、一宮町、それと長南町が、デマンドタクシーはやっておるわけでございますけれども、一宮町については、稼働台数が3台、運行日数は土日を除く約245日でございます。一日当たりの利用者は約30名ということで、収入はゼロ、これは無料ということで行っているようです。支出については622万4,000円ということで、これは、収支率はゼロ%でございますね。これは、町内のみの運行ということで、社会福祉協議会がシルバー人材センターに委託をしているというやり方でございます。対象者については、65歳以上と身障者ということで、限定されているということでございます。

また、長南町についても、稼働台数は2台、運行日数は土日を除く245日、一日当たりの利用者は約25名ということでございます。収入につきましては291万4,000円、支出が912万9,000円ということで、収支率が30%強、収支としては、マイナス621万5,000円が町の持ち出しということで、こちらについても町内のみの運行でございます。一部地域を除き、片道500円で運行しているということです。こちらについては、民間業者に委託をしております、対象者は、65歳以上と身障者ということで、一宮町と同じでございます。

このようなことをもとに検討させていただいたわけでございますけれども、収支率が非常に低いということもあって、また運行のほうも、基本的には町内のみに限定されるため、利用者については、通院等で利用しても、再度、バスに乗りかえたり、電車に乗りかえたりする必要が出て来るといふことでもありますので、福祉タクシーを活用していただいて、目的地まで行っていただければということで、そのほうが有効と考えたことから、今回、福祉タクシーの拡充ということでお願いしたわけです。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 一つ目に、防災行政無線の子局の問題なんですけれども、問題は、いいんです、行政の側でなるべく補助金をで変わったから、いいんですけども、最初にこうしたデジタル化を進めるという大枠の構想の中で議会としては了解したわけですよ。その目

玉が、双方向だと、例えば現地が、なかなか携帯も続かないような状態になった場合とか、色々あった場合に、現地の様子も聞けますという大目玉だったんですよ。それが、客観的な状況とか何かで変わったのなら、その時点で、こうした変化が生じてこうせざるを得ないということで、私は、新たなそういう意味では、合意をしたか、していないと思う、私は、記憶がない、進めますというふうにやるべき、だって大もとのその計画自体ががらっと変わったわけですから、そうすべきだったと、それでないと、これから色々な計画があって、こういうことでやりますよということで賛成しても、途中から変わってしまう。あれもそうです、農業集落排水のときもそうだったんだけど、あれも、国の政策が変わって、最初は北山田や大谷木まで全部含めていたんだけど、どんどん変わっていったと、でもあのときは、そのときそのときで地域の説明会があって、もう激しい議論になって、ちゃぶ台はひっくり返すぞと言った人もいたんですけれども、そういうようなこともあって、それでも説明してやって来たわけで、その辺をやった場合に、この問題だけでなく、今後の計画に対する信頼性の問題ということで、私は、ちょっとまずいんじゃないかなと思うので、考えをお聞きしたいと思います。

それから、もう一つ、福祉タクシーの問題で、お金がかかるから出来ませんと、はっきり言うとそういうことですよ。私は、そうではなくて、交通弱者をどうやるのかと、こうした交通体系の中に入れていくかという視点がないんじゃないんでしょうかと、そういう交通弱者よりも金が大事だと今の日本の資本主義みたいに言われるんなら、それはそれで考えですよ。でも、自治体というのはそういうものじゃないわけで、損するものはやらないわけじゃなくて、自治体は損するものでもやるんですよ、必要なものは。そういう視点がなくて、幾ら入って、幾らが出て、支出が大きいから出来ませんというんなら、自治体の地方自治法第1条の福祉を保持することは、自治体の仕事は一体どうなるんですか。おかしいじゃないですか、そんな言い方したら。何でもお金で、プラスかマイナスかと、こっちのほうが、多少金が入るからと、だって福祉タクシーだって、そうでしょう、かなり頑張って自治体が出しているじゃありませんか。その理屈からいうと合わないよ、全然。交通弱者が一体どうなのかという点を考えなさいと、それを議員の皆さんがああ全員協議会の中でも色々言ったじゃありませんか。子供たちの問題や、健康だけれども、ここの公民館のところで、色々趣味でやる人はどうなんですかとかということをやったじゃありませんか、そういう問題だということですよ。非常に優秀だと思うの、ちゃんと計算をされて、出来るだけ町の財政を健全化すると、それはいいです、それは非常に優秀です。でも、私は、その背景には、地方自



治法の第1条の第2項のちゃんとした福祉を充実するという思想がなければ、単なる冷たい行政にしかなり得ないということなんですよ。それを言っているの、私は。そういうことを踏まえておっしゃるんならわかるよ。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 私から福祉タクシーの件のみを答弁させていただきます。

今、議員がおっしゃるとおりで、先程担当主幹のほうからご説明したように、デマンドについては、国の制約が色々あって、町内限定だとか、そういうことになるんですね。議員おっしゃられるように、長生病院には行きたい、駅には行きたいということなんです。そのときに、町がやるときに、先程の説明では、お金が先でしたが、その後にもきちんと書いていますよね。町外にも出られますよ。そういうことを考えたときに、福祉タクシーのほうが、行政がやる場合に、やり勝手がいいわけです。ということで、全協でもご説明したように、その他町長が認めた方については、これでやらさせていただきますというご説明をさせていただいたと思います。ということで、議員が力説する方法は、私は、こちらがやったほうが、福祉タクシーでやったほうが、よりそれが出来るという判断をさせていただきました。

以上です。

○議長（中村義徳君） 鈴木政策企画担当主幹。

○総務課政策企画担当主幹（鈴木政信君） デジタル化のことについてお答えします。

双方向システムを最初にやると言ったのに変わってしまったということですがけれども、当初、デジタル化にすると双方向システムが出来るという説明をさせていただいたということですので、やるということではなくて、そういうことも出来るということの説明だったと思います。それで、双方向システムが出来て、双方向で通話が出来れば、一番いいということはそのとおりだと思います。しかしながら、今年度、予算計上させてもらってございます災害のときに、広域避難場所全てにおいて、有線電話でございますけれども、特設公衆電話の設置あるいは役場庁舎、中学校、瑞沢小学校、改善センターのほうには、情報の伝達が容易に出来るように、W i F i 環境の整備をするということでございます。こちらからの対応も可能となることでございますので、今回の子局の双方向通信は見送っているということでございます。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 子局の問題は、そういうのを詭弁というんですよ。出来ると言っただけでやるとは言っていないと、それは通用しないですよ、そういう議論は。だから、正直

に、途中で、いいです、わかります、だからこんなに金がかかるので、こうだからというので、やりましょうと、一刻も早くやりましょうと、それはわかる。ただ、言い方として、言ったじゃないかと、そっちが勝手に誤解しただけだみたいな言い方は、やめたほうがいいということですよ。それはおかしいよ。

それから、福祉タクシーの問題については、行政がやりやすいじゃないでしょう。私、言っているのは、交通弱者に対して、これまでその対象にあった人が除外されることについてどうなんだと、利用者側についてどうなんだと、デマンドタクシーは、国の制度がそうなら、町として、それは、じゃ町外に行けるような方法はないのかと検討すればいい話で、単なる私は、固定したデマンドタクシーというあるものを言っている問題ではなくて、交通弱者をどういうふうにして、交通の中に入れていただけるかということを行っているわけです。何か特定のモデルをどうこうして、このとおりにやれと言っているわけじゃないので、そういうことを私は言っているんですよ。検討されているのはわかりますし、それから福祉タクシーを充実させてという気持ちもわかりますよ。それはわかります。ただ、その言い方として、行政がやりやすいんだなどというそれは違うでしょう、やっぱり交通弱者にとってどうなのかと、また次にそういうところも検討していくということだったら、それもそれでわかりますよ、私は別に福祉タクシーの充実に対して反対しているわけじゃないんだから。

それから、子局の問題について、それはそれでいいです、数字の問題で言えば理解出来ますよ、それはそれで。ただ、計画を作った段階で、そういう言い方はないんじゃないのと、だってそれは、普通の人が聞いたら、それは、ああ、そうか、じゃやると思うでしょうという問題だと思うんです。それとも、私がばかだったのかということなのかということですよ。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 福祉タクシーの関係、デマンドとの関係でございますが、デマンド関係をこのように検討してという説明したかったのが一因かと思いますが、デマンドも検討させてもらったんです。その段階で、国の許可を得たりということで、そうすると、かえって福祉タクシーのほうが、使い勝手がよくなるのか、全協のときも言いましたように、その他町長が認めたという項目を入れてございます。これについては、当然、今まで巡回バスを使っていた方が、この中に入らないということが想定されましたので、そういう方にも出来るということで、結果的にデマンドよりも、こちらのほうが広い範囲で交通弱者に使っていただけるんじゃないかな。当然、何回も申し上げておりますように、妊婦の方等にも広げたということで、この制度のほうが、デマンドよりも経費が少なく、新たな国の許認可がなくて

出来るという観点から、行政として、こちらのほうが町民のための利用しやすいという判断をさせてもらったということでございます。

それから、もう一点、デジタル化の双方向でございますが、議員にそのような誤解をさせてもらったということは、私どもの説明が足りなかったということで、反省をしてみたいと思いますが、当面、現状の中で、先程お話ししましたように、他の手段を使って、避難所との更新が出来るような形もさせてもらっていくという方向にしながら、より経費的に安く出来る方法を今回はとらせていただきましたので、よろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他にはございますか。

今関副議長。

○13番（今関澄男君） 地籍調査の委託料につきましてお伺いしたいと思います。

現在、大上地区でやっておりますけれども、非常にこれは、大変な事業でございます、ピンクの旗だらけで、もう大変な状況になっておりますけれども、先程の説明ですと、前倒しと、こういうことで、当初7,343万という予算であったわけでございますが、これで約7,800万近くかかるわけでございます。本事業につきましては、いずれにしても長期的に、11年間、本町全域をやりますと非常に長期間で、この予算管理というものを的確にチェックしていかないと、これは大変な形になっていくんじゃないかというふうに、今、想定もされますので、この辺の予算管理というものをきちっと、国の補助金があるにしましても、この辺はきちっとやるべきだというふうに思いますけれども、もう1年目にしてこういう前倒しと、こういう形になるわけございまして、この見通しといいますか、もう一年、大上地区はありますが、この辺の予算というものがどのように推移するのか、これは結果になると思いますけれども、その辺についての見通しについてお伺いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 地籍調査についてお答えいたします。

今回、大上地区は2年間にまたがってやります。今年は1地区を始めました。来年、2地区をやる予定でございますが、当初は、始まったときに、2地区の登記簿調査等を行うということで考えておりました。それを前倒しいたしまして、今年度に土地登記簿調査を行いまして、来年度早々に、地権者等に説明会と立ち会いの通知を送るということで、そういう形

で、前倒しをしているということで、大上一地区が、お金の関係が足りなくなったということじゃなくて、前倒しをして、立ち会いの日数と地権者等の調べの日数を確保するという形でございますので、次年度以降も、調査する、境界立ち会いを実施する地区の前年に登記簿調査したい。今年につきましては、当初ですので、そういうことが出来ませんでしたので、当初から調査をしたい。来年以降は、先に調査をさせてもらって、境界立ち会いの時間を十分にとりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村義徳君） 今関議員。

○13番（今関澄男君） 今、前倒しということでございますから、総体的には、総予算額は変わらないというふうにとりまされども、いずれにしても大変な事業でございますので、この辺の予算管理をよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（中村義徳君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 中学校費の中学生海外研修委託料、これは、先程説明の中で、申込者が2名で、募集14名で、これは中止になったんですか、ということは、理由は、それぞれプライベートなこともあるかと思えますけれども、これはいい事業でずっとやって来たと思うんですけれども、これは来年度に向けてどんな考えしているんですか。

○議長（中村義徳君） 平山課長。

○教育課長（平山義晴君） お答えいたします。

26年度も、継続してこの研修事業は実施していきたいというふうに考えています。今年、中学生、それから小学校の5、6年生にアンケートを実施いたしました。まだちょっと取りまとめが出来ておりませんが、シンガポールの相手方、相手国、相手校、そういうものについては、おおむね肯定的な意見でした。実施の時期なんですけれども、そういうものについては、ちょっと一考を要するかなというようなご意見もございました。いずれにしましても、アンケートの取りまとめを行った中で、26年度、なるべく多くの方が参加していただけるような形で、実施をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） 時期が悪かったから、今回、実現しなかったと、こういうことなんですか。行こうとしている人はそれなりにいるということでいいんですか、そういう考えでいいんですか。

○議長（中村義徳君） 平山課長。

○教育課長（平山義晴君） 言葉が足らずで申し訳ございませんでした。時期がまずいという意見ばかりじゃなくて、例えば、今、夏休みの後半に実施をしております。その時期が、ちょっとまずいというか、9月に入りますと、色々な行事の関係もあって、行きづらい、行きたい気持ちはあるけれども、行きづらいので、例えば1学期とか他の時期であればというようなご意見も、そんなに多いわけではありませんでしたけれども、ございました。それで、今年、2名の募集しかなかったということにつきましては、昨年度、前倒しで参加していただいたような実情もありましたので、今回、今年はこういう状況になってしまったのかなというふうに思っています。

今年、シンガポールのほうからお見えになりまして、招へい事業のほうは実施いたしましたので、交流をさせていただきました。その際に、中学生の方々にもご協力をいただきました。そこにおいでになった方々からは、来年、是非行きたいというような好意的なご意見もいただきました。ですので、来年は、何とか実施出来るかな、また実施して、参加しやすいような状況にしたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（中村義徳君） 幸治正雄議員。

○7番（幸治正雄君） ということは、やっぱり子供たちは、世界を見て、日本だけじゃなくて、色々な視野で見たほうが、私はいいと思うんですよ。是非とも実施して、子供たちに夢と希望を与えてやってください。よろしくお願いします。

○議長（中村義徳君） 田中憲一議員。

○2番（田中憲一君） 2番。

住宅助成費ということで、住宅リフォーム補助金が計上されているわけですが、今、来年の消費税アップに向かって、3月までに、大分、建設業界、受注が増えている状況の中で、どの位の予定をし、この金額が上がって来たのかというところをお聞きしたいのと、それと、あと、今、この住宅リフォーム補助金ということで、町民の間には、随分定着をして来たわけですが、お施主様が、要は町のほうに申請して補助金をもらおうと、業者に関しては、町内の業者だったら、基本的に誰でもいいですよという形をとっていると思うんですけれども、例えばその業者が、建設業法をとっていないとか、例えば何かほかの欠点があるとかというところまでは調べていないと思うんですが、そこら辺の線引きがしっかりされていないと、工事はしました、例えば、その後、欠陥が出てしまいました、町の助成が、補助金があるか

ら、やったんだよとかという話にもなりかねないと思うので、そこら辺の線引きはしっかりされているのか、またその金額の裏づけの部分をちょっと教えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村義徳君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） リフォームにつきましてですけども、一応、業者さんについては、町内業者さんということで、建設業、また個人の事業者さんも対象にしております。線引きと申しますか、その業者さんがどうのこうのというものは、その線引きはないんですけれども、あと、一応、見積もりを要はやる前に、補助金申請の中には、一応、見積もりをいただいて、それを見まして判断させていただいているというような状況であります。

○議長（中村義徳君） 田中議員。

○2番（田中憲一君） 受注が、今、3月いっぱい、今年度、大分、リフォーム、建築関係、仕事が増えているので、そこら辺の見込み数と金額との割合を教えてくださいをお願いします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 現在まで16件ございました。今後、予備を見込んで、この金額、136万円という額を計上させていただきましたが、これについては、136万の数字の根拠になりますが、実は、これは、国・県の補助の上限の金額を一応この金額にさせていただきました。ということで、見込みというよりも、今後、当然あるだろうという中で、国・県の補助限度額を計上させていただいたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（中村義徳君） 田中議員。

○2番（田中憲一君） それこそ、消費税の問題で大分受注は増えている。私も、建設業界の中の一員なので、ちょっとそこら辺は気になる場所なんですけれども、もう出ませんよという線は引かれちゃうという考えでよろしいんでしょうか、最後にそれだけお聞かせください、お願いします。

○議長（中村義徳君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 一応、今回の補正で最後というふうに考えております。

○議長（中村義徳君） 他には。

市原重光議員。

○10番（市原重光君） 私の聞こうとしていたところ、田中議員さんに聞かれちゃったんですけれども、実は、これは、今年度、新規事業だよ。それで、当初250万か、予算化して、9月でまた補正はやった。また、12月と約倍近い補正予算はやっているんだよね。やっぱりやってみなければわからないという側面もあったと思うんですよ。非常に望む人が多かった。私の言いたいこと、余り補正はやらないでくださいよ、1回位で。なるべく新年度に、どういう方向性で、どの位の予算化するか、こういう結果的に思ってもいけないことが起きたんでしょ、多分。だから、補正、補正というふうに来たと思うんだよね。その辺のところをよく精査して、新年度につなげてもらいたい。大体、今、ヒアリングをやっていると思うけれども、その辺のところはよくわかりませんが、そういう方向で、余り補正、補正でやれば、町長の考え方もあるでしょうけれども、悪いことじゃないですよ。

私、ちょっと調べてみたんだけど、要綱はある、非常に綿密なところまで書いてあるんですね。はっきり言って、障子までいいですよ、これは、余り私なんかの感覚だと、ちょっとあり得ないなという気がしますよね。それも、だから抱き合わせで、ほかのものと組み合わせてやってリフォームをすると、でも余りやり過ぎるような中身でも若干あるのかなというふうに思われますね。

一つ確認させてくださいよ。助成しているわけだから、これは、国の補助金は2分の1でしょう、2分の1助成でしょう。町負担は2分の1だよ。それは後で教えてください。確認検査はやってますか、その辺のところをご答弁してください。

○議長（中村義徳君） 田邊担当主幹。

○地域振興課生活環境・地域整備担当主幹（田邊浩一君） 予算につきましては、今年度のほうの関係がありますので、精査しまして、26年度のほうはきちっと上げたいと思います。

工事の検査につきましては、一応、工事完了を出してもらった段階で、現地のほうに職員が行って確認をしております。

あと、補助金については、国が2分の1、町が2分の1という形でございます。

○議長（中村義徳君） 市原重光議員。

○10番（市原重光君） それと、ついであありますから、もう一点、コミュニティーのことについてちょっとお願いいたします。

今回、1,000万余の委託料を減額しました。これで、調査をやった結果で、詳細までやなくていいだろうというような判断だと思います。先般、多分、私は、常日ごろ言っていますけれども、コミュニティー施設の問題については、何とか方向は出さなきゃいけないだろ

うというようなことをふだんから言っていますけれども、やはり多分そのようなことを踏まえて、先月あたりに、地域の説明会は催したというふうな話を伺っております。その中で、色々なお話が出たと思われまます。ただ、施設が老朽化しているというのは、これは事実ですから、これは、将来にわたってやはりやらなきゃいけないということは、これは明確なんです。以前にも一度伺いましたけれども、やはり調査結果、我々も、資料をもらいまして、説明は受けました。やはりその中でも、まだカメラも入らないところもありますよね。やっぱり緊急性のこともあると思うんです。だから、緊急性のあるところは、町長、先程提案説明でも言っていましたけれども、やはり補修で補っていくと、それが、何年続くかと、10年なのかどうかわかりませんが、いずれかは、どこかでこれは精査しないと、大きな費用がかかることも懸念されます。そういうことを踏まえて、やはり今後、どの位、私は、絶対的に大丈夫だと町長は私に答えないと思うんですけれども、絶対的というのはないと思いますよ。だから、その辺のところもよく判断をして、今後やってもらいたいなというふうに思っているんですけれども、その辺、町長、ちょっとお考えがあればお願いいたします。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） コミュニティ・プラントの業務委託料の減額ということでございますが、これも、ニュータウン関係者あるいは議会の皆さんにも、お話をさせてもらったとおり、緊急性を要する、もう不陸が出てしまっていて、内部に被覆管を入れるようなことが出来ないという場所、それから内部に、数年後、5年後あるいは10年後、以前にそういうものをしなくちゃいけないところということで、色分けをされました。ということで、全体的には、全部をやると非常に多額にかかるということで、出来れば補助事業を探して、それで対応したい。しかしながら、緊急を要するものについては、補助事業うんぬんではなくて、すぐ対応するという形で考えております。コンサルタントの出してくれた評価の中にも、この分は緊急で管の入れかえ、こちらの部分には、管の入れかえではなくて、内部に被覆管を巻き立てるといふか、逆です、内側から膨らませてという方法が提案されております。そういったことで、緊急性を持ってやる場所については、それと、今度、新しく被覆するところは、後ほど出来れば一体的に活用出来るということになるというふうに考えております。したがって、全体の修繕工事の詳細設計については、今回、見送って、緊急性のあるところだけを対応させていただく。しかしながら、早急に補助事業を見つけて、全体を直していくという考え方のもとで、今回、実際にやる時に、詳細設計をやりたいということでございますので、今回は減額をさせていただくということでございます。今回おろしちゃうからやりませんよと



ということではありませんので、当然そういう方向で向かっておりますので、よろしくお願ひ  
したいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他に。

田邊議員。

○1番（田邊明佳君） 福祉タクシーですが、先程も大分激論が交わされておりましたが、こ  
ういった交通弱者対策というのは、なかなかこれといって正解がないというのが、本当のと  
ころじゃないかなと思うんですけれども、ただ福祉タクシーだと、取りこぼれる方々も、多  
いのは事実で、先日も、私の同級生が大谷木に住んでいたんですけれども、旦那様が、車は  
持っていなかったんでしょ、駅まで通うのがつらくて、茂原に逃げるということで引越  
されてしまいましたが、先程、町長は、行政に都合のいいとかという発言がありましたけれ  
ども、何でも行政がやるというか、そういう考えじゃなくても私はいいと思うんですけれ  
ども、前、いつだったか、NPO法人でもいいと思うんですけれども、ボランティアによる乗  
り合い、そういったものも、考えてはいかがでしょうかと申し上げましたけれども、町長は、  
事故があった場合、責任がとかおっしゃっていましたが、運営主体が別に移っていれば、別  
に町は、補助金だけ出していけばいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、そういつ  
た抜け道的なそれじゃなくてもいいんですけれども、そういった方面で考えるということも  
出来ないでしょうかねということです。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） それこそ、田邊議員にも再三そのようなことでご提案いただいたと  
ころでございます。しかしながら、今、田邊議員も若干触れていただきましたが、やはり交通  
だというと、どうしても交通事故のときの補償とか、色々なことを考えます。そういった場  
合に、確かにNPO法人が自らやっていただいて、そこに町が補助金を出すということであ  
れば、そのNPO法人が責任をとればいいということだろうと思いますが、町が主導して、  
NPO法人を立ち上げて、それで逃げられるのかということがございます。であれば、やは  
りそこら辺はきちんと責任を持ってやっていく事業者、それから町の都合のいいようにとい  
うふう聞こえたら大変申し訳なかったんですが、都合のいいようにじゃなくて、町が、許  
認可をとるということが、あるいはまた許認可がそこまでとれないという色々な問題が、乗  
り合い、デマンドの関係だとあるように伺っております。そのようなことで、言い方は悪い  
んですが、福祉タクシーをうまく利用しながら、今まで巡回バスに乗れた者が乗れないとい

うような口実を使いながら、幅を広げて対応したほうが、より交通弱者をうまく拾っていいのかという判断させていただいたということでございます。

そのようなことで、あとは、やはりいざというときの補償ということを行政とすると考えますので、そのようなことに今回はさせていただきました。

また、色々制度が変わって、違うものが出来たよということであれば、その時点で、また再考していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他に。

萩野議員。

○12番（萩野新衛君） 内気で内向性だから、なかなか手を挙げられなくて、やっと順番が来ました。2時半ごろ休憩してくれば本当は、一番効率がいいなと思ったんですけども、何点か質疑させていただきたいと思います。

私も、議案の補正で見て、議会だよりの縮刷版、これを知ったわけですけども、議長が、広報を見て、これはいいやつだ、今やらなきゃ出来ませんよと事務局に指示したと、その程度で、これが出来るのかどうなのかね。

それと、もう一つは、財政のほうだ、町のほうだ。広報で色々なご意見がある、賛否両論、否のほうか余計と思うけれども、そういう中で、じゃ議会から来ました、これで、補正で800万先の金をぼんと出せる。私は、先程言った太っ腹な町だから、それはいいけれども、その辺、町は、口を開けば、厳しい、厳しいと言いながら、議会のことだとぼんと出すのかと、精査したのかと、投資効果からひっくるめてだよ、反省も踏まえてしたのかということ。

もう一つは、著作権はどうなっているかと、広報は、それは、町がやっている、むつぎわは。議会だよりは、議会がやっている。私もその一種の執筆者だよ。著作権というのは明治8年だというんだよ。だけれども、はっきり言えば、出版権、著作権にかかると思うんだ。その辺のところはどうなっているのか、伺いたいです。

○議長（中村義徳君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋正一君） 財政関係でございますけれども、ただ単に出されてオーケーしたのか、調整はどうなっているのか、反省等を踏まえてどうしたのかということでございますけれども、まず広報の縮刷版については、先程一般質問の折にも町長から答弁申し上げましたように、賛否両論ございましたけれども、町としては、これを発行することによって、後世に残って効果があるというふうに判断しております。それと同様なものを今回、同じよう

な縮刷版を議会から要求があったのでございますので、町は、よいというふうに判断しておりますから、議会も同様だと思っておりますので、今回そのように予算をつけさせていただいたところですが、ただ、財源的には、非常に厳しいものもございましたし、各課に、執行残等については、なるべく減額をお願いした中で、今回、補正予算に計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 石井局長。

○議会事務局長（石井安邦君） それでは、著作権についてご答弁させていただきます。

議会だよりにつきましては、議会内で、議会だより編集特別委員会が設置されて、その中で議員の方々の編集・発行しておりますので、睦沢町議会にあるということでございます。

○議長（中村義徳君） 萩野議員。

○12番（萩野新衛君） 12番。

その前に、僕は3点質疑したんだよ、3点。だから、議長さんがこうだといって局長に指示ただけで提案出来るのかと、私は、議会だよりのあれでもないけれども、知らんわけだ、初めてこれは見て、八百何十万の予算措置を見たわけだから、議長に言われて、事務サイドは、はい、はいといってそっちへ出したのかということなの、著作権が議会だよりにあったと、いったって、議員が、それにある程度同意しなくちゃ私はいかんと思うんですよ。広報と違うんだから、その辺も考えるべきだろうということは、事務局長の仕事としては、議長から言われたんなら、議長の言っていることが、絶対完璧かどうかは別なんだよ。意見は意見として聞いて、会議を招集して、広く招集してやるべきなんだよ。だって、この前の全体会議もあったでしょう。普通ならそうでしょう。これが、民主主義というんだよ、民主的な議会運営というんだよ。その辺がないということ、その辺はどうなっているかということ。

○議長（中村義徳君） まず、私が、広報を見て、これも、当初、町制施行10年のときに、議会だよりを最初から持っている方、広報むつざわを最初から持っている方、広報むつざわだけは3人おりましたけれども、議会だよりは残念ながらなかったということはずっと頭の中におりまして、大変皆さんが苦勞して作ったものを永久に、縮刷版にしても、1冊でも各家庭に残したいという思いは持っておりましたので、局長も当初言ったときには、余り乗り気ではございませんでしたけれども、私のほうで、余り強く申し上げましたので、やるようになったと思いますけれども、たまたま先般、全体会議があった中で、議題にもしなかったということは大変申し訳なかったと思っております、私の責任でございましたので、おわびを

申し上げます。

萩野議員。

○12番（萩野新衛君） 丁寧なご答弁、ありがとうございます。

問題は著作権についてだよ、はっきり言って。議会だよりが持っているのか、議会が持っているのか、個々が持っているのか。過去のやめた人もあるわけだから。編集か何から、みんな議員さんが、議会だよりだけが、委員がやっているわけじゃないんだよ。原稿を書くのは、基本的には、例えば一般質問については途中から発言者だから、そういうことを考えれば、何でもかんでも、議会だよりは、基本的に特別編集委員会さんは、編集をしているわけだから、私は、だからその辺で、出版権、著作権の問題はどうなんですかということなの。

○議長（中村義徳君） 石井局長。

○議会事務局長（石井安邦君） 著作権につきましては、議会だよりにつきましては、議員おっしゃるとおり、一般質問については、近年は、発言された方が、執筆をしているというようなこともございますけれども、そもそもこの議会だよりにつきましては、議員の皆さんが、議会の活動状況あるいは審議の内容を町民の方に、正しく理解していただくとか、詳しくお知らせしていただくというような大変重要な役割で、今まで、町内全域、全戸に配布して来たものでございますので、著作権は睦沢町議会にあると判断し、大変重要な資料として、今回、縮刷版として発行させていただくというふうに考えております。

○議長（中村義徳君） 萩野議員。

○12番（萩野新衛君） 議会にあるといったって、議会というのは、抽象論的なものがあるわけだ。議会の同意があればいいけれども、ただ特別委員会で作っているんだから、議会にあるといったって、じゃその議会の中の一議員が反対した場合にどうなるんだということまで、いいや、それはわざとちょっとやったんだから、答弁はいいや。

ありがとうございました。

○議長（中村義徳君） 他にはございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○議長（中村義徳君） まず、原案に反対者の発言を許します。

田邊議員。

○1番（田邊明佳君） まず、初めに言いたいのは、議会は住民の代表によって構成される最高の意思決定機関ということです。私たち議員がこの予算を可決するということは、我々が決定するということ、我々に責任が発生するということです。他市町村の元議長のお言葉ですが、何かあった場合、我々議会も、町とともにいずれ訴えられるような時代になるだろうと、それほどに重い責務なのだと思います。

ですから、議長のお考えも、一理あるかとは思いますが、私は、私を支持してくださる町民の側に立ち発言させていただきます。

この補正予算について問題を感じるのは議会だより縮刷版です。先程も先輩議員さんたちがおっしゃっておられましたが、皆さんも、多少はご存じかと思いますが、先の予算で作られた広報むつざわ、これは大変な不評でございます。町長は、賛否両論とかおっしゃっておりますが、私のところには批判しか参りません。一例を申し上げれば、ごみに出した、要らない、役場に返しに行きたい、誰が認めたんだ、税金を返せと、私も、正直、届いた重厚でいかめしいあの2冊を見て驚きました。それで、予算に賛成しなければよかったと猛省いたしました。

広報むつざわ縮刷版でこういった声が出ているのに、議会だより縮刷版を出すのはいかかなものかと思えます。全戸配布するののもってのほかだと思っております。これは、町民の皆様方のためになることでしょうか、我々のためにしかないのではないのでしょうか。議会の記録が見たいなら議事録を見ればよいと思います、永久保存のほうですから。誰かの利益になるかもしれませんが、それはごく少数だと思います。民主主義は、最大多数の最大幸福と言われていますが、これを通せば、最小数の最小幸福になると思います、私は。これ位のことだと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、普通感覚で考えれば、800万、800万かけてごみを作られるのは、正直、町民の皆様方には、腹立たしくこの上ないことだと思います。町にとって有効でも、議会にとって有用でも、町民にとっては無用だと思います。

この予算を通したら、苦情を言われた場合、我々議員は、やれ、町長が、執行部がとはいって逃げ出来ません。もう一度言いますが、可決された予算は、我々にも責任があります。ましてや、我々は住民の代表であります。我々のためになっても、町民のためにならないと思われる事業が組み込まれたこの補正予算に、私は反対です。

以上で反対討論とさせていただきます。

○議長（中村義徳君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

市原重光議員。

○10番（市原重光君） さっき色々な議論、荻野議員さんからもありましたけれども、とりあえず、今、田邊議員さん、いずれにしる広報むつざわの縮刷版、私どもも、地元へ帰りますと地元の役員もやっております。そういう中で、配布を私どものほうでしたときにも、やはり色々な人がおりました。こんな重いものを何で我々が配らなくちゃいけないだとか、そういう話もありました、とにかく。私、そのときに申し上げたんですけれども、地元の末端の自治体の中で、色々な人が集まって、役員構成を作ってやっている、その中で、やはりいいことを言う人もいますよ。全部が全部、駄目だという方ではないと思います。私も、町長、ちょっと耳にしたかもしれませんが、やはり自分の先祖が、以前、三十数年前に、こういうことに携わって、こういう実績を残したと、その家族さんが知らなかったそうですよ。初めて見たときに、非常に自分のやはり家の先代さん、そういう実績もあつたのかなど、非常に自分なりに、自分たちも頑張らなきゃいけないというようなことがありました。

そういうことで、色々ありますけれども、先程、荻野議員さんの言ったように、私もそうだと思いますよ。議長が、早まって、全体会議に諮って、皆さん、どうでしょうかというようなお声をかければ、それはそれで、よかったかもしれませんが、ただ、こうして予算書に載って来て、これをやはり議長の思いもあつたと思いますよ。そういうことの中で、やはりいずれにしる、少しのつまずきがあつたにしる、こうしてこれを削れとか修正しろとか、そこまでやらなくてもいいのかなというふうに思います。私は、田邊さんの言っているように、我々は、住民の一部の代表ですから、責任を持って、このことだけじゃありません、全ての睦沢町のあり方については、責任を持ってやっていくと、以前から私は、そういうことを自分の持論でも言って来ましたから、責任を持って、やはり今回については、この予算どおりにやるべきだろうというふうに思います。そういう面で、賛成とさせていただきます。

○議長（中村義徳君） 他に討論ありませんか。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 反対討論です。

私、議員になって、最初からこの議会だよりに加わって、2期か、それ位は、抜けたときはあるかもしれませんが、ほとんどかかわって来たわけでありまして。そういう点では、先輩の議員さん方からも、最初は、本当に議事録型で、全部、ほとんど全部入れるというような形があることもあり、様々担当される編集委員の方も苦勞されてやっていることで、議会の

流れという点についてはわかる、それは、弱点も多いんですけども、わかる内容になっており、今後のそういう歴史的な資料としての役割はあるというふうには思っています。ただ、そのことが、一般質問でも言ったんですけども、それが、じゃ住民の皆さんに、全戸に配布する内容なのかということについて、私は、やっぱりそういうものでなくてよろしいと、だから先程、例えばインターネットでやる、それから図書室などに置く、それで皆さんが、見ていただくというような形をとったほうがいいのではないかなというふうに思うんです。資料的価値の問題と、それからそれをこういう形で配布するということは別問題だ。

それから、もう一つは、やっぱり町民の中に、今の本当に苦しい状況があるわけですよ。仕事の問題もそうです。福祉の問題も医療の問題も含めて大変なところで、これだけのお金を使って、やっていいかということも考えますと、どうも賛成出来ないということであります。

○議長（中村義徳君） 他に討論ありますか。

荻野議員。

○12番（荻野新衛君） 賛成討論がなければ、反対討論でいいですか。

○議長（中村義徳君） はい。

○12番（荻野新衛君） 私は、元小泉首相じゃありませんけれども、感動しました。1年生議員というのは差別用語になるかどうかわからんけれども、田邊議員さんが、よくここまできっちりと議員というものの立場の中で発言をしてくれたと、非常に私は、小泉さんじゃないけれども、感動したと、今こう震えています。

そういう中で、当初予算にしても、補正予算にしても、予算の可否については、非常に議員としては悩むんです。いいのもある、悪いのもある。だけれども、この位のマイナス程度じゃ、目はつぶって、賛成しましょうかというのは今までだと思う。当初予算で、今回の広報むつぎわの縮刷版があったけれども、それは、どういうものが出来るかわからん中で出た中で、それこそ可否は、それは、色々な人が、十人十色ですけども、ほとんど圧倒的にノーだという声が正直言って強いです。みんな懐は出していない、懐は出していないから、いい、いいと言っているけれども、広報で四千幾らだ、今度は、議会だよりは出したら800万ちょいだ、少しは安くなるか、トータルで2,000万以上だ。そうすると、1軒当たり7,000円かかるわけ、それだけの効果があるのか。昔の町史みたいなものならいいけれども、村史か、あのころは村史、ああいうものならまだしも、これは、毎議会ごとに、各家庭に配布しているわけだ。ですから、飾りのためとか懐古心で見ると程度には、これだけの投資は、私は、必

要がない。

議会というのは、時には、否決する位の器量がなきゃ駄目なんですよ。これは、議員の責務がある。手を挙げるだけなら、僕はよく言っている、猿だって手は挙げられる。バナナをいっぱいやれば、喜んで手は挙げる、それほど議員の賛否というものは厳しいということ。私たちは、税をもらっている、それを忘れてはいけない。その中で、可決、否決はどちらでもいい、挙手はいいけれども、住民の幸福度、これを考えていくべきだろうと、そういう中で、私は、非常に申し訳ないけれども、この補正については反対する次第です。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他に討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これから採決を行います。

議案第5号 平成25年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手多数です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第11、議案第6号 平成25年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第6号 平成25年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正額は116万3,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ6億9,364万3,000円といたしました。



まず、歳入についてご説明いたします。

4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款県支出金、9款1項2目地域支援事業繰入金は、地域支援事業費の増額に伴い、それぞれ追加いたしました。

また、9款1項3目その他一般会計繰入金は、アンケート調査の実施及び機器の購入に係る繰入金を追加いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項総務管理費は、来年度に予定しております高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画の策定に伴う日常生活圏域ニーズ調査を本年度中に行う必要があることから、アンケート調査の実施に係る経費及び国保連合会と接続するパソコンの購入費等で120万1,000円を追加、また3項介護認定審査会費は、公用車購入の精算による12万7,000円を減額いたしました。

3款1項介護予防事業費は、アンケート調査の実施による郵送料の増額により8万9,000円を追加いたしました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 前回も、このアンケート調査の問題、確か私、これは、この委員会に出た記憶があるんですけども、一つは、これが、国の見本みたいなのがあって、ほとんどその流れで作られている内容だったんですよ。それと、色々な人に聞くと、あなたのお父さんは、またおじいさんはどういう生活していますかどうこう、それから貯金がどうのこうのとあって、個人情報をどんどん聞き出す内容があって、実際、介護保険についてどういう思いなのかというのは非常にないと言っていい位のアンケートだったんですよ。それで、今回も、そうした国の流れで作られるということになると、私は、非常に問題だと一つは思うんです。

ですから、例えば大幅な介護保険の受けられる人の除外が起きる問題、それから負担の問題を含めて、変更されるべき内容についてよくわかるようにして、どう思うかということを引きちと、その点を聞く、相手の生活とか何かをぼんぼん細かく聞くというよりも、そっちのほうを私はやるべきだと、それから自由意見、この前は、自由意見もありました、色々私

も参考になりましたとなると、こういうものを業者委託でやってしまえば、結局、全国同じパターン、この前も、この委員会に出たときに、来られた方に、私、もう色々質問して、本当にもう態度が、ひどいような感じがしましたがけれども、そうやって作られてしまうのがいいのかと、やっぱり私は、睦沢町独自の、そして介護を利用される方、介護を利用している家族の方の思いは聞くというアンケートにすべきだと、前回は違ったんですよ、全然。ですから、今まだその前の段階ですから、そういう形では、業務委託よりも、それは、大変なところはあるかもしれませんが、町として、きちっと作るべきじゃないかなと、全国どこでも使えるようなものではなくて、実態に合ったというふうに考えるんですが、いかがでしょう。

○議長（中村義徳君） 米倉担当課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） ただいまの市原議員の質問にお答えさせていただきます。

アンケートの内容のことですが、例えば睦沢町に合った独自の質問などというような趣旨のことだと思います。質問の内容につきましては、これは、準則というような形で、国が、ある程度のこれだけは聞いて、質問すべきという準則的なものは示されました。ただ、私も、それを全部そのままのみではなくて、睦沢町独自のものも加えてございます。例えば、今年、実施いたしましたふれあい宅急便、買い物弱者でございますが、そういったものをどのように利用しているかとか、あるいはここ数か月の間に、どの位、病院にかかっておりますか、あるいは、今、町長が進めております健幸等の問題でございます。例えば、運動を含む日常生活で、今どういった制限などを受けていますか、あるいはご自身が、介護が必要となった場合、そういったときは、どうしたらいいのか、どういったものがいいですかという、そういったものをある程度選択出来るような項目なども設けさせてもらって、睦沢町独自といいますか、なるべく沿ったものもつけ加えさせてもらいました。

そして、あとご意見ということですが、最後のページでございますが、何かご意見などがありましたらお願いしますということで、フリーの自由にお書き願える欄も設けさせてもらったと、このように考えております。

以上です。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 先程の質問の中で、少し答弁が漏れているかなと思いますので、ちょっと補足をさせていただきます。

この業務委託料100万円でございますが、これは、全部丸投げの委託ではなくて、自分た

ちで出来ることはしながら、それでクロス集計だとか、そういうちょっと込み入ったところだけお願いするという形はとっておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（中村義徳君） 市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） そういう努力されているということはよくわかりました。

問題は、例えば介護保険を利用されている方について、満足ですか、不満ですかどうかと、こういうところは、改善してもらいたいというところがありますかとか、つまりどうよりよくなるかという視点がなきゃいけないと思うんですよ。それから、今後、利用するに当たって、不安はないですか、どうしたほうがいいですかとかと、そういうような形は中心に置かなきゃいけないと思うんです。その前提として、制度がこういうふうに変わりますよということについては、やはりわかりやすく説明していただきたいと、このところを押さえていただければ、あと色々あるでしょうけれども、そこは是非ご検討いただきたいと思うんです。

○議長（中村義徳君） 米倉課長。

○健康福祉課長（米倉行雄君） ただいまの制度が変わる関係につきましては、これは、あと介護保険法が施行されまして、第6期、第7期の後、数年の間には、完全に移行して来ることになりますので、これがソフトランディング出来ますように、説明などをしていきたいと思っております。あと、改善すべき点あるいは不安などを取り除く設問ということで、内容につきましては検討させていただきたいと思っております。

○議長（中村義徳君） 他にはございませんか。

（発言する者なし）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 平成25年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第6号は原案どおり可決されました。

---

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第12、議案第7号 平成25年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

（御園生書記朗読）

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第7号 平成25年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

補正額は190万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ3,333万8,000円といたしました。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款事業収入について、たい肥売り払い収入のばらたい肥並びに袋詰めたたい肥の販売増加により190万円を追加いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

2款1項運営事業費について、ふん尿量の増加による副資材のもみ殻の消費を補うため、回収量の増加と補助事業等のより効率的なたい肥散布等を勘案し、主に光熱水費の電気料と使用料及び賃借料の自動車借り上げ料を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 補正は、たい肥の売り払いですが、色々苦労されて、開発のほうもされて、黒ニンニクでしたか、何とかニンニクとかというのがあったのですが、このほうは、何か売り上げが増えたとかと、そういうことではないんですか。

○議長（中村義徳君） 鈴木課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） 直接、今回の補正ということではないんですけれども、全体で売る量を多く増やさないと、とても経営的に厳しいということで、今までは、お米中心でやって来たわけですが、これからは、果樹とか野菜とか、そういうものにもどんどんやっていきたい、その中の方策の一つとして、野菜、ニンニクとか里芋とかを町の特産に育て上げていくため、そしてそうしたものを6次産業として加工する等の色々な方法で考えている中で、堆肥センターの熱を使って、黒ニンニクを作ったらどうかというので、今、千葉大のほうと実験をしているというところでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 荻野議員。

○12番（荻野新衛君） 先般、堆肥センターで事故があったと思うんですが、その辺の事情と安全対策についてはどう対応していたのか、その辺、伺いたいと思います。

○議長（中村義徳君） 鈴木課長。

○地域振興課長（鈴木庄一君） 先般ですけれども、町のほうの緊急雇用でお願いをしている方、その日は、たい肥の袋詰め作業しておりました。ベルトコンベヤーでたい肥を上げて、そこから落として、そこで袋に入れてしまうというもうこの繰り返しでございましたけれども、スピードとか、そういうのは、そんなに早くということではなかったんですが、当日、雨が降っておりまして、それからまた、たい肥の水分量が多くなると、なかなか機械が流れて来ないということで、その関係で上に見に行ったときに、行って処理をしておりますときに、階段を踏み外してしまって、後ろに倒れてしまったということでございます。事故が起きたとき、町の職員がすぐおりましたので、救急で搬入させていただきまして、頭の裏を挫傷したのと、以前、けがしておりました脊椎の関係で、そこをまた痛めてしまったということで、今月いっぱいお休みを欲しいということで、入院はしましたけれども、退院をしまして、今月いっぱい休ませて欲しいという話でございます。

作業については、もちろん当日は雨でしたので、気をつけてやって欲しいということは、前々から雇用の方を利用させていただく場合には、そのような話をしておりました。今般、上がったときに、おられる場合などに、はしごがございまして、そこに手すりをつけるとか、それからまた滑らないように、日ごろの下の床面の水分が余り出ないように措置を今後、考えていきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（中村義徳君） 萩野議員。

○12番（萩野新衛君） 12番。

大したことはないということによかったです。やっぱりあそこで大きな事故があると大変ですから、それで、今、課長の説明だと、湿っていて詰まっているかどうか、出が悪いからと言うけれども、湿っているのを袋詰めすると、余り製品的にまた再発酵しちゃうじゃないかなという気がします。それと、私も、あれは見たんだけど、保管庫、たい肥を二次発酵、しまっておくところ、それと前の外、あの間で外のほうは高いんだよね。だから、どうしたって雨が降ると、雨水は中に入る。それでなくても、湿気が多ければ、それを誘発しちゃうと、そういうことで、あの間に、少し溝を掘るなり、U字溝を入れるなり、やっぱりそれは、私は、早急にやるべきことではないかと思います。事故が起きてから、後になって、ああじゃない、こうじゃない、そういう点もいけないんです。未然に防ぐために、精いっぱい努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第7号 平成25年度かずさ有機センター特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中村義徳君） 日程第13、議案第8号 長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

御園生書記。

(御園生書記朗読)

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第8号 長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、長生農業者研修センターの建物を解体し、廃止することに伴う長生郡市広域市町村圏組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項に基づく協議に当たり、同法第290条の規定による議会の議決を求めるものです。

長柄町にあります長生農業者研修センターは、昭和47年に千葉県が地域農林業センター整備事業として設置し、長生郡市広域市町村圏組合が建物を借り受け、農業後継者の育成を目的に、各種農業研修や市町村職員合同研修等に活用してまいりました。しかし、近年は、類似施設が市町村に整備されたことや、農業関係研修については、現地開催が主流となって来たことなどの理由により、利用者は年々減少し、平成22年3月に休館となりました。また、建物自体も、築後40年が経過し、老朽化による雨漏り等が著しく、施設の維持管理が困難な状況となりました。千葉県へ返還すべく交渉してまいりましたが、平成26年3月31日をもって、県との財産貸付契約を終了し、建物を解体し、廃止することとなりましたので、組合規約中、共同処理する事務に関する規定の農業者研修センターの維持管理に関することの項目を削除しようとするものです。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行令第12条の規定により、議会は、議決をする前に、教育委員会の意見を聞かなければならないこととされております。平成25年11月12日付で、睦沢町議会議長から睦沢町教育委員会に照会し、11月21日付で教育委員会から、特に意見がない旨の回答いただいたことを議長から11月26日付でご報告いただきましたので、今回、提案をさせていただくものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村義徳君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○11番（市原時夫君） 取り壊した後の面積とその後の土地利用についてはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（中村義徳君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 面積は伺っていたんですけども、ちょっと手元に資料がないんですが、確か1反歩強だったと思います。

それで、跡地利用については、もともとが長柄町から購入をしたということなんだそうです。ということで、出来れば、今後、長柄にまた逆に買い取ってもらいたいという意向のようで、まだこれからということでございます。

以上です。

○議長（中村義徳君） 他にはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村義徳君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第8号 長生郡市広域市町村圏組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村義徳君） 挙手全員です。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（中村義徳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第4回睦沢町議会定例会を閉会いたします。

長時間、どうもご苦労さまでした。

（午後 3時57分）